

昭和53年度帰国研修員巡回指導

職業訓練行政セミナー及び監督者
訓練行政セミナー巡回指導班報告書

国際協力事業団
研修事業部

研 1
J R
79-6

昭和53年度帰国研修員巡回指導

職業訓練行政セミナー及び監督者
訓練行政セミナー巡回指導班報告書

国際協力事業団
研修事業部

JICA LIBRARY



1017241[9]

国際協力事業団	
受入 月日 84. 52226	122
登録No: 706820	247
	TAF

目 次

1. 巡回指導の目的	1
2. 巡回指導班の編成と日程	4
3. 巡回指導の方法	7
4. 巡回指導活動の状況	10
タイ	10
マレーシア	18
シンガポール	29
5. 帰国研修員の帰趨状況	44
6. 帰国研修員の意識調査	52
7. 職業訓練行政セミナー，監督者訓練行政セミナーの改善と これに関する帰国研修員の意見	57
8. 各国に於ける職業訓練及び監督者訓練の概況	60
タイ	60
マレーシア	66
シンガポール	79
あ と が き	98



I 巡回指導の目的

職業訓練行政セミナー（The Seminar on Vocational Training Administration）及び監督者訓練行政セミナー（The Seminar on Supervisory Training Administration）は1963年に開設されて以来、1978年に至る16年間に、夫々16回の回数を重ねた。其の間、開発途上国から受け入れた研修員の総数は約400名で、その中、今回の巡回指導（Follow-up service）の対象となった三国、タイ、マレーシア、及びシンガポールから受け入れた研修員の合計は60人であった。国別、コース別研修員数及び氏名は別表に示す通りである。（年度別氏名、当時の地位及び1978年10月現在の地位）。

国際協力事業団から示された、巡回指導班の第一の目的は、「わが国で実施した研修の結果の測定」である。

職業訓練行政セミナー及び監督者訓練セミナーの開催に当り、予め日本政府から参加各国におくられた情報によれば、その表現に多少の相違はあるが、その目的とするところは、「日本及び参加各国の当該行政の紹介と討議を通してその改善に寄与し、併せて参加各国の親善関係を深める」にある。

巡回指導は、この研修目的がどの程度達成しているかを明らかにしなければならぬが、これを測定する基準もなく、尺度もない。日本の当該行政発展のあとを辿ってみても、この16年の期間に於て、1960年代の高度経済長の時代から、世界経済の変動とこれに伴う産業構造の変革の時期をへて、現在の低成長の時代に至るまで、これらの行政も面目を一新している。帰国研修員はそれぞれ参加した時点の現状を比較研究したことを意味する。

参加各国の事情もまた例外ではあり得ないであろう。従って、日本に於ける当該行政の発展の軌跡を下敷として、異なる土壌の上に、異なる歴史的、文化的、社会的、政治経済的背景のもとに発展してきた、参加各国の行政を測定する杓子定規的

方法は、かえって、巡回指導の逆効果をも招きかねない。

巡回指導の当面の目的は、参加各国の現在の実状を正確に把握することである。その現状をさかのぼって、その過程に於て、セミナーの影響を確認することが出来たならば、一応の目的を達したと云えるであろう。

国際協力事業団から示された第二の目的は「当該研修分野に係る技術的問題点及びニーズを把握すること」である。

当該行政分野に係る問題点の解明は、その国の経済発展計画の中で、当該行政にあたえられた重要度と、当該行政の実施計画については、政策決定の立場にある上級管理者から、政策上の問題点を、又行政実施上の問題点については、諸般の施策の実施を担当する中間管理層から、又帰国研修員からは、研修結果の適用の状況を聞くことによって、或程度目的を達成することが出来る。

前記問題に関して、上述の方法によって現状を正確且詳細に解明することが出来れば、その結果を分析検討することによって、ニーズは自ら明らかになるであろう。

国際協力事業団から示された第三の目的は「今後の研修員受け入れ事業の改善」である。

研修員受け入れ事業のあり方については、日本側関係機関に於て充分知悉しているであろうが、更に、参加各国側のセミナーに対する期待、研修員の資格と選考方法、情報に対する反応と内部手続、研修期間、研修内容、研修方法、研修の運営、追指導に関する要望又は不備を捕捉して、これを日本側各関係機関に提供する必要がある。指導班は、各国の関係各機関と連絡してその間の事情を捕捉しなければならない。

国際協力事業団から示された第四の目的は、「フォローアップ事業の向上改善」である。

今回の職業訓練行政セミナー及び監督訓練行政セミナーのフォローアップは、

はじめてのことろみであって、改善すべき実績もなく、わずかに、国際協力事業から示された「帰国研修員巡回指導班派遣要綱」を指針として、殆んど暗中模索の形で実施せざるを得なかった。

今回の指導班によるフォローアップの実施とその実跡が一つのパターンとして、今後の研究のたゞきだいとなるのである。

Ⅱ 巡回指導班の編成と巡回日程

1. 指導班氏名

多賀谷敏夫	労働省職業訓練局主任中央職業指導官
松木博之	国際協力事業団八王子研修センター
諸沢 斎	職業訓練大学校国際協力部顧問

2. 巡回指導日程

9月21日(木)

東京—バンコック

ニューアマリンホテル着

日本大使官吉田書記及び国際協力事業団バンコック事務所員と巡回指導

計画を調整

9月22日(金)

駐タイ日本大使館訪問

国際協力事業団バンコック事務所訪問

技術経済協力部(受け入れ機関)訪問

内務省労働部訪問

教育省訪問

帰国研修員と面接

9月23日(土)

日タイ合併企業訪問(多賀谷, 松木)

チュラロンコーン大学, タマサート大学訪問(諸沢)

帰国研修員とホテルで面接(諸沢)

9月24日(日)

帰国研修員とホテルで面接(諸沢)

9月25日(月)

国立技能開発センター訪問

モンクット工業大学訪問

9月26日(火)

バンコックークワラルンブール

フェデラルホテル着

国際協力事業団クワラルンブール駐在員と巡回指導日程調整

9月27日(水)

在マレーシア日本大使官訪問

国際協力事業団クワラルンブール事務所訪問

M A R A 本部訪問

国際協力受け入れ機関訪問

帰国研修員と面接

9月28日(木)

労働人力省訪問

帰国研修員と面接

クワラルンブール工業訓練センター訪問

帰国研修員と面接

9月29日(金)

教育省訪問

帰国研修員と面接

M A R A 職業訓練センター訪問

帰国研修員と面接

9月30日(土)

クワラルンブールーベナン

マムバサダーホテル着

10月1日(日)

自由行動

10月2日(月)

ベナン開発公団訪問

日立セミコンダクター会社訪問

ブライ職業訓練センター訪問

10月3日(火)

ベナン—シンガポール

キングスホテル着

浦野大使館書記官, 倉林国際協力事業団シンガポール事務所長と日程調整

10月4日(水)

在シンガポール日本大使館訪問

国際協力事業団シンガポール事務所訪問

Public Service Commission訪問

工業訓練局訪問

帰国研修員と面接

10月5日(木)

ブキテマ職業訓練センター訪問

バハルジン職業訓練センター訪問

国家経済発展局訪問

帰国研修員と面接

10月6日(金)

国家生産力局訪問

ジュロン都市開発公団訪問

10月7日(土)

帰 国

Ⅲ 巡回指導方法

1. 夫々の国に駐在する関係機関を訪問して巡回指導に必要な事項について、予備知識、助言及び勧告を受ける。

日本大使館

- a. 当該国の職業訓練、職業教育及び監督者訓練の政治的、経済的及び社会的背景
- b. 当該国と日本との全般的経済技術協力の現状と動向
- c. 当該国の日系企業の雇用、労務管理及び企業内訓練の現状と動向

JICA事務所

- a. 帰国研修員の追跡調査結果
- b. 巡回指導日程の調整
- c. 技術協力の一般的評価
- d. 当該セミナーの評価
- e. 今後に於けるセミナーのニーズ、企画及び運営についての助言、勧告等

2. 当該国の研修員取扱い窓口機関を訪問して次の事項を調査する。

- a. 日本政府が提供する当該セミナーに関する一般情報に関する適否又は意見
- b. 全般的取扱い手続の問題点
- c. 研修員の募集及び選考の状況及び方法
- d. 帰国後の措置（評価Follow-up Service等）

取扱い窓口機関

タイ	Department of Technical and Economic Cooperation
マレーシア	Prime Minister's Department, Training Division, MARA
シンガポール	Public Service Commission

3. 帰国研修員所属機関の監督者と面接して次の事項を聴取する。

- a. 研修員の派遣推薦基準
- b. 帰国研修員の現状
- c. 帰国研修員の待遇（地位，給与）

帰国研修員の主なる所属機関は次の通りである。

Thailand Occupation Division, Supervisory Division,
Department of Labour, Ministry of Interior.
Directorate General, National Institute of Skills
Development, Ministry of Interior.
Department of Technical and Vocational Education,
Ministry of Education.

Malaysia Directorate General, Manpower Bureau, Ministry of
Labour, and Manpower
Training Division, Head Office of MARA.
Technical and Vocational Education Department.

Singapore Industrial Training Board.
Economic Development Board.
National Productivity Board.

4. 所属機関ごとに，帰国研修員の会議を開催する。

- a. 当該分野に関する日本の最新の情報の提供
- b. 当該分野に関する相手国の最新の情報の交換
- c. 下記携行資料の提供と説明

The Modernization of Japanese Economy (from About Japan Series)

Education in Japan (from About Japan Series)

Some Dynamic Review on Employment and Vocational Training
in Japan (from the White Paper of Economy and Labour)

Others

d. Question & Answer

5. 個別面接

ホテルに來訪する帰国研修員及び個人的に接触することのできる研修員から個人的な意見又は情報を集める。

6. 職業訓練教育施設の視察

a. 両セミナー及び職業訓練指導員集団訓練コースの帰国研修員が現に活動中の施設又は機関を訪問し、彼等の希望又は意見を聴取し、必要があれば適切な助言をする。

b. 訓練施設、機械工具、訓練材料、訓練計画及び訓練技法等を視察する。

7. 日系企業の視察

a. 企業の組織及び機能

b. 労働者の労働条件

c. 労務管理

d. 企業内職業訓練

e. 企業内の監督者訓練

8. アンケートによる調査

JICA事務所からあらかじめ下記の事項に関する Questionnaire を、帰国研修員に配布し、その結果を取りまとめる。

a. セミナーに於ける研修結果の適用の可能性

b. セミナー計画及び運営に関する提言

c. 現在直面している問題点

IV 巡回指導活動の概況

タイ

9月21日(木)

在タイ大使館吉田修書記官(Labour Attache)及び、JICAバンコック事務所の職員の出迎を受け、夜半New Amarin Hotel着。

帰国研修員からおくられた歓迎の花束を受領する。

巡回指導日程を調整する。

9月22日(金)

JICAバンコック事務所に北野康夫所長を表敬訪問。所長の公務多忙のため、所期の助言が得られなかった。

在タイ日本大使館表敬訪問。田中常雄公使、吉田書記官から下記事項に関して、有益且詳細な説明を受けた。

1. タイの政治、経済、社会に関する一般情報
2. Chiangmaiを中心とする北部タイの工業化計画と技能労働者供給計画。
3. Khongkhaenを中心とする、東北タイの開発計画とKhongkhaen National Institute for Skill Development(Thai/Japanese Project)の果す役割。
4. 内務省労働部と教育省技術職業教育部の内情に関する情報。

研修員取扱い窓口機関であるDepartment of Technical and Economic Cooperationを訪問し、Mr. Chuchart (Secretary of the Department)から下記事項について説明を受けた。

1. 日本政府から送付されるセミナーに関する一般情報(Information on the Seminar in Vocational Training)はその都度関係機関に通報される。

2. 関係機関から多数の研修員候補者が推薦される。
3. 選考は公正に実施され、必要があれば日本側機関と接触する。
4. 帰国研修員の登録は整備されている。
5. 帰国研修員の現在の職務、給与等に関する follow-up は実施されていない。

吉田書記官とともに、内務省労働部を訪問。帰国研修員 Mr. Akrapol Vanaputi (Director, Supervisory Training Division, Department of Labour) から職業訓練に関する全般的概況の説明を受け、引続いて、労働部関係帰国研修員の合同会議に出席した。

終了後労働部主催の午さん会。

出席者

巡回指班、吉田書記官、Akrapol Vanaputi, Mrs. Amphorn Nelayothin (労使関係セミナー)、Wisait Panatat, Jenjitt Kuntalbutre, Prakrit Kraikanchana, (以上職業訓練セミナー)、Prasit Chaitongun, Verat Israkul, Pichet Kongthon, Yongvanichjitt Dahnarat, Primavasat Adisak (以上監督者訓練セミナー)

主な会談内容

1. タイに於ける近代的職業訓練及び監督者訓練への科学的アプローチは、The Second National and Economic Development Plan (1967-1972) に基づき、UNDP-United Nations Development Programme と、ILO-International Labour Organization の協力によって設立された National Institute for Skill Development, Bangkok にはじまる。
2. The Third National and Economic Development Plan (1972-1976) に基づいて計画された 5ヶ所の Regional Institute of Skill Development

は、先進国の協力によって次々と完成し、日本の協力によって設立された Khonkhaen Institute for Skill Development の設立をもってその量的拡大計画は完成された。

3. 当面の課題は、関係諸外国及び国際機関の協力を得て、いかに職業訓練の質的改善と雇用性の向上をはかるかにある。

- a. 地方の工業化に伴うニーズに見合う職種の設定及び改廃
- b. 訓練生定員の合理化
- c. 近代的訓練技法による訓練の効率化
- d. 訓練期間の短期化
- e. 職業訓練指導員の養成と質的改善
- f. 監督者訓練専門家（訓練担当者）の養成訓練
- g. 職業訓練管理者（Training officer）の養成訓練
- h. 訓練材料（Teaching materials, VTR, Audio-visual aids, etc.）
- i. 訓練設備の改善と拡充
- j. Curriculum の modular 化, 其の他訓練に要する Software の開発
- k. 以上の諸点を実現するために、現行の職業訓練セミナー、監督者訓練セミナーの拡充又は新しい内容のセミナーの新設が望ましい。
- l. 帰国研修員のための Refreshing Seminar 又は Followup Seminar の新設が必要である。
- m. 二国間及び参加各国間の定期的又は不定期的情報交換

午後、教育省を訪問し、帰国研修員代表者 Mr Swath Tsehekuma (Director General, Institute of Technology and Vocational Education, Ministry of Education) に面接し、学校に於ける技術教育について説明を聴取した。

引続いて、帰国研修員主催の Tea Party に出席して、貴重な情報を得た。

出席者

吉田書記官, 巡回指導班, Dr. Charoong Pasuman, Mr. Swath Tscheikuma,
Wisait Panutat, Mr. Jenjitt Kuntolbutre, Mr. Taveewat V-Tavee,
Mr. Prakit Kraikanchana, Mr. Chitavee Bunnag, Miss Sunan Sastravha

教育省で集めた情報は次の通りである。

1. 社会, 経済の長期的展望に立って, 比較的長期の職業教育が, 依然として, 学校に於ける職業教育の主流をなしている。
2. これと併行して, 産業教済の当面のニーズにこたえ, 且雇用の促進に直接有効な, 比較的短期の, 実技訓練に重点を指向した職業訓練が, 学校に於ける職業教育の主要な部分として拡大されている。(成人職業訓練)
3. 上記成人職業訓練の一環として巡回職業訓練制度(Mobile Training Unit)が合理的に組織され, 有効に機能している。

以上, 学校に於ける職業教育の進展に伴い, 彼等が当面している問題を解決するため概ね次の様な要望が提案された。

1. 実技訓練に必要な施設, 設備の追加拡充
2. 訓練機器(教育機械, VTR, 視聴覚器材, シミュレーター等)の活用
3. 近代的訓練技法(Modular, System, TWI, etc.)の採用
4. 訓練担当者(Instructor)の再訓練
5. 訓練管理者(Training Officer)の養成訓練
6. セミナーの Refreshing Course 及び Follow-up Service の強化
7. 二国間及び参加各国間の情報交換と交流

9月23日(土)

Saha Unino Corporation 訪問 吉田, 多賀谷, 松木
Chulalongkorn University 訪問 Miss Sunan Sastravha
Thammasart University (Chulalongkorn Uni. 卒)

Mr. Jenjitt Kuntulbutre

(Thamasart Uni. 卒)

諸 沢

上記両帰国研修員来訪

9月24日(日)

Sunan Sastravha, Weena Pakawong 来訪

Chitavee Bunnag (Principal, Chiangmai Polytechnic) 来訪

Chiangmai を中心とする北部タイの開発と技能労働者の雇用状況について面談

9月25日(月)

National Institute for Skill Development を訪問し、訓練業務担当の副所長及び行政担当の部長から、その組織、機能及び業務の概況について説明を受けた。

1. 1969年、UNDP (United Nations Development Programme)及びILO (International Labour Organization)の協力のもとに設立された。
2. 内務省労働部の監督のもとに、開設以来10年間、第二次、第三次経済発展計画を通して、その推進に重要な役割を果たしてきた。
3. 6ヶ所の Regional Institute for Skill Development に対する指導的役割を果たしている。
4. 中央及び地方を通じて、多数の帰国研修員(職業訓練セミナー、監督者訓練セミナー、職業訓練指導員集団訓練コース)が、夫々重要な地位を占め、その業務の運営に貢献している。日本の職業訓練制度の影響が顕著である。
5. 業務運営概況
 - a. 産業経済の開発に必要な実技及び関連知識の基本訓練

- b. 公私の企業及び自営業に対する雇用サービスとしての職業訓練
 - c. 失業者に対する成人訓練
 - d. 現に雇用されている労働者に対する向上訓練
 - e. 学校教育に於ける落ちこぼれに対する初歩的職業訓練
 - f. 企業内訓練の奨励と援助
 - g. 監督者訓練の普及と専門家の養成
 - h. 技能検定制度の実施と拡充
 - i. 職業訓練指導員の養成訓練と再訓練
 - j. 職業訓練基準の作成と改善
 - k. Curriculum, Training aidsの検討と作成
6. 訓練期間
- 雇用前の職業基礎訓練 2ヶ月－9ヶ月
 - 就職後のFollow-up service (on-the-job training) 相当期間
 - 企業内監督者(TWI) 6日－12時間
 - 企業内労働者の向上訓練 60時間
7. 希望事項
- a. 施設設備の補充
 - b. 近代的機械, 計測器の拡充
 - c. 教育機械の新設
 - d. Training aidsの提供
 - e. 職業訓練指導員の養成と派遣
 - f. 近代的訓練技法の情報提供
 - g. Modular system
Supervisory training, Management training の専門家派遣
 - h. 訓練管理者(Training officer)の養成訓練

特に, Modular system, Programmed learning, Supervisory training,

Management training に関する専門家の養成コースの開設又は派遣に関する要望が強かった。

午後、King Monkut's Institute, Faculty of Engineering を訪問し国際協力事業団派遣専門家久保田主席顧問, Mr. Prakrit Tangtisanon (Head, Department of Industrial Engineering) から 一般概況の説明受け, 訓練の実況及び設備を見学することが出来た。途中, 多数の帰国留学生 (主として東海大学卒) が実技訓練担の助手として活動している状況に出会い, 彼等の意見を聞くことができた。

1. King Monkut's Institute of Technology, Faculty of Engineerig の歴史は, 1961年, コロンボプランに基づいて, 日本政府の協力のもとに設立された Nandhaburi Telecommunication Training Center にはじまる。
2. 創立以来, 10年をへて, 1971年, King Monkut's Institute of Technology (Ministry of Education) の設立に伴い, これに併合されて, その一部である Faculty of Engineering となった。
3. Faculty of Engineering は次の五つの部から成立っている。
Department of telecommunication Engineering
Department of Electrical Engineering
Department of Electronics
Department of Computer and Control Engineering
Department of Mechanical Engineering
Department of Industrial Technology
(Graduate Study Divisions are attached to each Department)

4. 他の総合大学の理工学系に比較して、生産技術に重点を指向した Practical engineering に関する教育内容にその歴史的背景をうかがわせる。

5. 1977年、Thai-Japan Technological Association の協力のもとに、Semiconductor Device , Electrical Technology (2回)等、企業に働いている技能労働者のための短期訓練コースが実施された。この種のコースは毎年開催される。

6. 第三国研修会(The Third Country Training Programme)が当大学に於て開催され、又開催される予定である。

1978 Telecommunication Technology

1979 Solid State Electronics Technology

1980 Computer Technology

7. 下記の日系企業が、奨学金の提供、卒業生の受け入れ等を通じて、教育の運営に多大の貢献をしている。

U. E. I. (Hitachi) Co., Ltd

Thai-Toshiba Electric Industrial Co., Ltd

Tai-Yazaki Electric Wire Co., Ltd

National-Thai Co., Ltd

Nippon Denso Thailand Co., Ltd

Kang Yong Eleccric Manufacturing Co., Ltd (Mitsubishi)

8 卒業生の就職率

King Monkut's Institute of Technology 94%

Chulalongkorn University 70%

Thammasart University 55%

夜、吉田書記官と巡回指導結果の評価について懇談（多賀谷，諸沢）。

JICA 駐員と同上懇談（松木）。

9月26日（火）

帰国研修員の見送りを受けてバンコック発。出発に当り、彼等の代表から受けたメッセージの一部。

On behalf of fellow participants of Thailand
We are so deeply gratitude and happy
to the Kindness of Japanese Follow up Team
Should we quote some words of Fukusawa
An outstanding of Japanese educator and scholar
- Every nation is under the same heaven
- Illumined the same sun
- Enjoying the beautiful of the same moon
- Sharing the same ocean
- Possessing the same human sentiments
These words are the key words for the peace of the world
For the time of technology and our time of modern.

マレーシア

9月26日（火）

国際協力事業団クアラルンプール事務所，谷田和之，小島明両駐在員の出迎を受け，Federal Hotel 着。

巡回指導の日程を調整。

9月27日(水)

午前、在マレーシア日本大使館表敬訪問。国際協力事業団クアラルンプール事務所表敬訪問。

マレーシアに於ける職業訓練及び教育、その経済的、社会的背景等について説明を得られず、帰国研修員の現状調査等もなされていないため、其の後の巡回指導は、暗中摸索の形で実施せざるを得なかった。たまたま、事務所で面接出来た。JICAの派遣専門家船場技術顧問(Institute Kemahiran-Johor Bahru)からMARAの実状及び国際協力事業団、日本労働省、Ministry of Labour & Manpower等関係機関相互間の協力の実状を聴取出来たことは、その後の巡回指導に極めて有益であった。

引き続いて、研修員取扱い窓口機関を訪問する予定であったが、的確な情報が得られなかった。後日調査したところによると、受け入れ機関はPrime Minister's Departmentに属するEconomic Planning Unitであり、受け入れはNational Development Committee(各省次官によって構成される)の議を経て決定することとなっている。但し、その取扱い手続き及び決定については、各関係省庁、(Ministry of Labour and Manpower, Ministry of Education, Ministry of National and Rural Development)は必ずしも満足していない様子がうかがわれた。MARA本部及びその現場機関にはその傾向が顕著であった。

午後、MARA本部訪問。

本部に属する帰国研修員同席のもとに、Mr. Mohamed Bin Abdul Ghani(Chief Development Officer, Training and Education, MARA Headquarters)からその組織、機能、業務概要及び希望意見等について聞き合同Tea Partyに出席した。

出席者

Mohamed Bin Abdul Ghani, Abdul Razak Bin Abdul Rahim, Zakaria An-

sari Bin Jantan, Ismail Bin Maspah, Yahaya Bin HJ Hohd Ali.

1. MARA(Majilis Amanah Raayat—Council of Trust for the Indigenous People)は、1966年、設立された商工業開発公団であって、国家地方開発者(Ministry National and Rural Development)の直接監督下にある。
2. その目的は、第一次5ヶ年計画(1966—1970)、第二次5ヶ年計画(1971—1975)と、これに続く、第三次5ヶ年計画に策定された経済成長の達成を期する経済政策と、これに必要な技能労働力を供給と、併せて若年労働者の雇用の促進をはかる人材開発対策に大別される。
3. 従って、その機能は多岐にわたり、商工業開発促進、金融機関の設置促進、運輸企業の経営及び援助、流通過程の円滑化対策、研究調査機関の設置及び運営、経営の指導、企業内訓練に対する援助、職業訓練施設の設置運営等、商工業の開発と人力の開発に大きな役割を果たしている。
4. 以上の業務を遂行するためのMARA Headquartersの組織は次の通りである。

総務部	Admininstration Division
財務部	Finance and Accounting Division
訓練部	Training Division
資金貸付部	Credit Finance Division
経営指導部	Advisory Service Division
運輸部	Transport Division
商工部	Commerce and Industry Division

5. 以上のうち、訓練部は、マレーシアの年次経済発展計画に沿って、必要な

技能労働力を供給するうえで、大きな役割を果たしている。

a. 奨学金制度

MARA に必要とするマラヤ人訓練生のみに対し、奨学金を貸与する。
成績優秀なものには先進国に留学する機会も与えられる。

b. 理工系短期大学の設置運営

クアラルンプールの西部郊外に造成されている工業団地 (Industrial Complex) の中心に位置し、その地域の要求する Technician, Professional worker, Skilled worker を一貫して訓練するための巨大の組織を持つ施設である。1977年にその管轄がMARAから教育省に移された。その理由は必ずしも明らかではないが、MARAの基本方針が教育の機会均等の原則に沿うものではないことに問題があるように推測される。

c. MARA Institute Kemahiran

MARA Institute Kemahiran, Kuala Lumpur (Kampong Pandan)

MARA Institute Kemahiran, Melaka

MARA Institute Kemahiran, Petaling Jaya

MARA Institute Kemahiran, Sungai Petani, Kedah

MARA Institute Kemahiran, Johor Bahru

MARA Institute Kemahiran, Pekan, Pahang

MARA Institute Kemahiran, Lumut, Perak

MARA Institute Kemahiran, Alor Star, Kedah

MARA Institute of Commerce, Kuala Lumpur

6. 主なる要望事項

a. 日本政府から送付される、Information on Seminar in Vocational Training 其の他の情報は直接MARAあてに送付されたい。(取扱い窓口機関其の他の関係機関の協力が不充分)。

b. 訓練施設の急速な増加の為、職業訓練指導員が極度に不足している。

Group Training Course for Vocational Training Instructor に参加する研修員割当数の増加と、研修科目の増設が望ましい。

- c. 訓練効率の向上と近代化のため、日本政府より近代的訓練技法を身につけた専門家の派遣を希望する。
- d. 訓練管理者 (Training Officer) の養成訓練コース。
- e. Teaching machine, Simulation, Audio-visual aids 等の Training aids の供与を希望する。
- f. 帰国研修員の再訓練

9月28日(木)

午前, Ministry of Labour and Manpower 訪問。

午後, Industrial Training Institute, Kuala Lumpur 訪問。

1. Mr. Annuar HJ. Abd. Latif (Director General, Manpower Department, Ministry of Labour and Manpower) と人力局の管掌する職業訓練について懇談。

帰国研修員, Durai Raja Lingam Selvadurii, Chip Fun Cheah と面接。

2. 労働人力省が実施する職業訓練

- a. 技能工養成制度 (National Apprenticeship Scheme) の実施
- b. 新規学校卒業者, 失業者及び兵役解除者に対する職業基礎訓練
- c. 職業訓練指導員の養成訓練
- d. 企業内訓練の援助と相談
- e. 監督者訓練専門家の養成訓練

3. 要望事項

- a. 職業訓練及び監督者訓練の近代的技法に関する情報の提供

- b. 上記事項に関する専門家の養成
- c. 上記専門家の派遣

9月29日(金)

午前 教育省表敬訪問

Mr. Mohd Nawawi Bin Mohd Zain (Director General, Technical and Vocational Education Department) 面接。職業教育政策と現在の概況について説明を聞く。

1. Pre-vocational education in the lower secondary schools

すべての中学校に、4つの職業科目が設けられ、生徒はそのうちの一職種を任意に選定して履習しなければならない。

- a. 工業科目(木工, 金属加工, 電気, 機械加工, 製図)
- b. 商業科目(商業概論, 簿記)
- c. 家政科目(栄養, 料理, 縫製, 応急看護, 洗濯, 衛生)
- d. 農業科目(作物, 牧畜, 園芸, 農機具)

2. Secondary Vocational School

普通課程の Upper Secondary School とは別に、上記訓練コースと殆んど同一職種別の職業学校がある。1970年に入り、工業関係職種に関する職業学校が急増し、その数は15校に達している。

・女子に対するこの種の教育施設は、Normal Upper Secondary School に併設されている。

教育期間は女子施設を除いて、原則として、概ね二年である。

卒業生の多くは直ちに就職するが、Malaysia Certificate Vocational Education に進学するみちも開かれている。

3. Secondary Technical School

この種の工業学校の数は8校であり、主要職種は、Engineering workshop practice, Building construction, Surveying and geometrical, Mechanical / Building drawing, etc, である。

卒業生の多くは、大学、専門学校又は Malaysia Education / School Certificate Examination に入学、又は受験資格を取得する。

午後 MARA Institute Kemahiran, Kuala Lumpur (Kampong Pandan) 訪問。Mr. Mohamed Bin Abdul Ghani (Chief Development Officer, MARA Headquarters) から管下9訓練所の中で当センターの果たす役割を聴取。Mr. Nik Abudullah Bin Nik Ismail から当所の業務概要及び施設設備、日本政府の協力、特に派遣専門家と日本青年海外協力隊の活動状況等についての情報を聴取。帰国研修員、Mr. Mohd Kamaruddin Haji Ibrahim (Director, Youth Training Center, Ministry of Youth, Culture and Sports) から、その訓練概況及び帰国研修員の貢献の実状を聞く。

1. MARA Institute Kemahiran, Kampon Pandan は日本政府の協力のもとに設置運営され、MARA 管下9ヶ所の職業訓練の中核として、極めて大きな役割を果たしている。
2. MARA の重要施策として全国各地に造成されつつある数多くの工業団地のうち、クアラルンプール郊外の巨大な工業団地 (Urban Industrial Estate) に密着した、必要な技能労働者、管理監督者の供給源としての機能を果たしている。
3. 管下訓練センターに働く、訓練指導員の再訓練施設でもある。

4. 以上の役割を果たすために、極めて近代的設備と、優秀な職訓指導員を揃えている。

5. 派遣専門家、海外青年協力隊員及び帰国研修員が、何れも重要な地位を占めている。現場視察する際に、あたかも、日本の職業訓練校にあるような錯覚さえ覚えた。但し、訓練計画、指導案の作成等、訓練の管理面で未だしの感があった。

6. 訓練期間及び職種

訓練期間 原則として1年又は2年

訓練職種

- a. 電気工事及び電気配線
- b. 機械工学
- c. 機械製図
- d. ラジオ、テレビ
- e. 電気溶接、ガス溶接
- f. 空調設備
- g. 鍛造
- h. 板金
- i. 旋盤其の他機械加工

7. 青少年訓練センター (National Youth Center) は、1966年、Ministry of Youth, Culture and Sports によって設立された。この国の失業者の半数を占める青少年失業者対策の一環をなすものである。Kamaruddin 所長及び Sukhveer Singh 次長は何れも帰国研修員である。

訓練職種は次の通りである。

モーター修理、ラジオ、テレビ修理、電気配線、建築、大工、縫製、農

業牧畜，農業機械の運転と整備，土地測量，溶接

帰国研修員との集団面接とMARA主催のTEA Party が開催された。席上携行した Some Dynamic Review of Vocational Training in Japan , Modernization of Japanese Economy, Education in Japan . Industrial Relations in Japan , etc. が増呈された。Change of Industrial Structure, Employment Structure and Vocational Training について巡回指導から情報提供があった。列席帰国研修員側からも希望意見や質問があった。

出席者

Mohamed Bin Abdul Chani, Mohd Kamaruddin Haji Ibrahim, Chip Fun Cheah, Sukhveer Singh, Mohd Reza Maamor, Durai Lingam Selvadurii, Abdul Razak Bin Abdul Rahim, Zakaria Ansari Bin Jantan, Che Mat Bin Abu Bakar, Ismail Bin Maspah, Yahaya Bin HJ Mohd Ali
Group Training Course for Vocational Training Instructor. の帰国研修員
10名
Kampong Pandan Center の教職員
日本青年海外協力隊員等 合計約30名

夜，巡回指導班主催の晩餐会

9月30日(土)

ベナン島 Ambassador Hotel 着

10月1日(日) 自由行動

10月2日(月)

Penang Development Corporation 訪問

Mr. Mukuden Menon (Assistant Manager, Promotion Division, PDC.) から Corporation の業務の内容を聞く。Penang Development Corporation は 1969 年、Penang State Government によって設立された。

主なる業務は次の通りである。

Ministry of National and Rural Development によって策定された基本計画に基づき、ペナン州政府が作成した、産業経済開発計画の実施に関する一切の事業、特に各種工業の開発のための諸施策の立案及びその実施。

管下 8ヶ使におよぶ工業団地の造成及び企業の誘致。Industrial Estate of Mak Mandin, Prai, Bagan Serai Pulau, Bayan Lepas, Pulau Jerejak, Free Trade Zone of Bayan Lepas, Prai Wharves and Prai, Etc. 団地の造成はほぼ完成に近いが、企業の新設誘致は遅々としてすすんでいない。

合併事業の誘致と投資の導入。管内に於ける合併事業は既に 20以上に及んでいるが、1976年以降世界の経済事情の変動によってやゝ停滞気味である。

その他、観光事業、住宅建築、道路建設、都市計画、港湾の修築等、その活動は多岐にわたる。

以上の開発計画に伴って、これに要する技能労働力の需要は急速に高まっている。農業労働から、商工業労働力への流動に於て果す下記職業訓練施設の役割は大きい。毎年工業分野に入職する新規卒業者の数だけでも 1 万人に達する。

Standard Institution of Malaysia (製品及び製造過程及び、これに必要な技術の指導と標準化)、National Productivity Center (生産性の向上と生産技術及び管理の訓練)、Malaysia Institute of Management (企業内管理者の訓練)、National Institute of Scientific and Industrial Research、

Industrial Training Institute (技術労働者と管理者訓練); M A R A
Institute Kemahiran, Prai (技能工の訓練と企業訓練)

午後 Hitachi Semiconductor Co., Ltd. を訪問

日立製作所とペナン開発公団の合併会社として、1973年に設立された。主なる製品は Silicon transistors, Integrated circuit である。最初の2年間は赤字経営を続けたが、その後黒字経営に転じ、現在では、規模拡大の必要にせまられている。

その人的構成をみると、Top Management に中村貫太郎氏 (Managing Director) 及び青山剛三氏 (Director) Middle Management に Mr. Tan Soo Giap (Administration Manager—General Affair, Purchasing, Personnel Affairs, etc.) (中国系マラヤ人)、第一線監督者 (係長, 職長) は中国系及び現地系マラヤ人、一般労働者はマラヤ系マレーシア人によって占められている。

作業内容は、顕微鏡を通して組立てる、高度の熟練を要する精密作業であるが、その生産性は日本人のそれに劣らないと云う。全労働者の高い勤労意欲が感ぜられる。

以上の視察の結果は次のように要約される。

- a. 企業の人的構成と労務管理に、この国の持つ人種関係に関する微妙な問題が感ぜられた。
- b. マラヤ系マレー人に対する管理監督者訓練の必要性。
- c. 一般労働者の労働に関する価値観、職業適性、勤労意欲等は日本人のそれに比較してそれほど劣るものではない。

Institute of Industrial Training 訪問。(多賀谷, 松木)

豪雨とタクシーの故障のため、午後おそく上記センターを訪問してその概要を聞いた。当初の予定によれば、MARA Institute Kemahiran, Prai (帰国研修員 Ismail Bin Maspah が Training Coordinator をしている) を訪問する

予定であったが、所在を発見出来なかった。

総領事館表敬訪問の予定であったが、総領事の都合のため、電話による表敬（諸沢）。

シンガポール

10月3日（水）

在シンガポール日本大使館、浦尾武昭一等書記官（Labour Attache）、国際協力事業団、倉林所長の出迎を受け Kings Hotel 着。

巡回指導日程の調整。

10月4日（木）

日本大使館訪問。丸山俊二参事官に表敬の挨拶。巡回指導についての助言を受ける。

浦尾書記官から下記の事項について、簡潔且明快な教示を頂いた。その現地にての長期の経験と広範な知識は、その後の指導の活動の有力な指針となり、極めて有益であった。

- a. 職業訓練の歴史的、社会的、経済的背景
- b. 職業訓練に関する、シンガポール政府の基本的政策
- c. 雇用と失業の動態
- d. 職業訓練関係機関の組織の概要とあらましの人脈

PSC— Public Service Commission 研修員受入れ取扱機関

IDB— Industrial Development Board 職業訓練

EDB— Economic Development Board 国際協力による職業訓練

NPB— National Productivity Board 管理監督者訓練

国際協力事業団シンガポール事務所を訪問して、倉林所長から懇切な助言を得た。

- a. 帰国研修員の個人別追跡調査の結果
- b. 訪問する各機関で面接を予定している係官に関する情報
- c. 既に実施された、他の研修コースの巡回指導の実状

当事務所には現地雇用の女子職員一人であって、非常に多忙であるにもかかわらず、万全の準備と行き届いた配慮がなされていたため能率的且効果的な巡回指導を実施することが出来た。

Public Service Commission を訪問し、Deputy Secretary 及び日本関係事項の担当官 Mrs Maureen Tan からその取扱い状況を聞いた。

- a. 人力の開発は、政府の最重要政策となっているので、PSC—Public Service Commission としても、監督者訓練セミナー、職業訓練セミナー及び職業訓練指導員訓練コースには格別の関心を持っている。
- b. 特に、これらのコースに関係の深い IDB, EDB, 及び NPB はその参加に積極的である。
- c. 関係各当局から推薦された候補者に対しては、書面審査、個別面接（必要があれば筆記試験）による厳正な選考が実施される。最終的には、各省の代表によって組織されている委員会によって決定される。
- d. 日本政府から送付される、各コース毎の Information は適切であり、完全である。これを受けての国内手続き等にも不備はない (Mrs Tan)

午後 Industrial Training Board 訪問

帰国研修員 Mr. Yap Yoon Sin 訓練部長（帰国研修員集団の世話役）に面接し、ITB の組織、機能及び業務についての概況を聞いた。

帰国研修員も同席して、希望意見を述べた。これらの人々は何れも局内に於て枢要な地位で活動している。

出席者

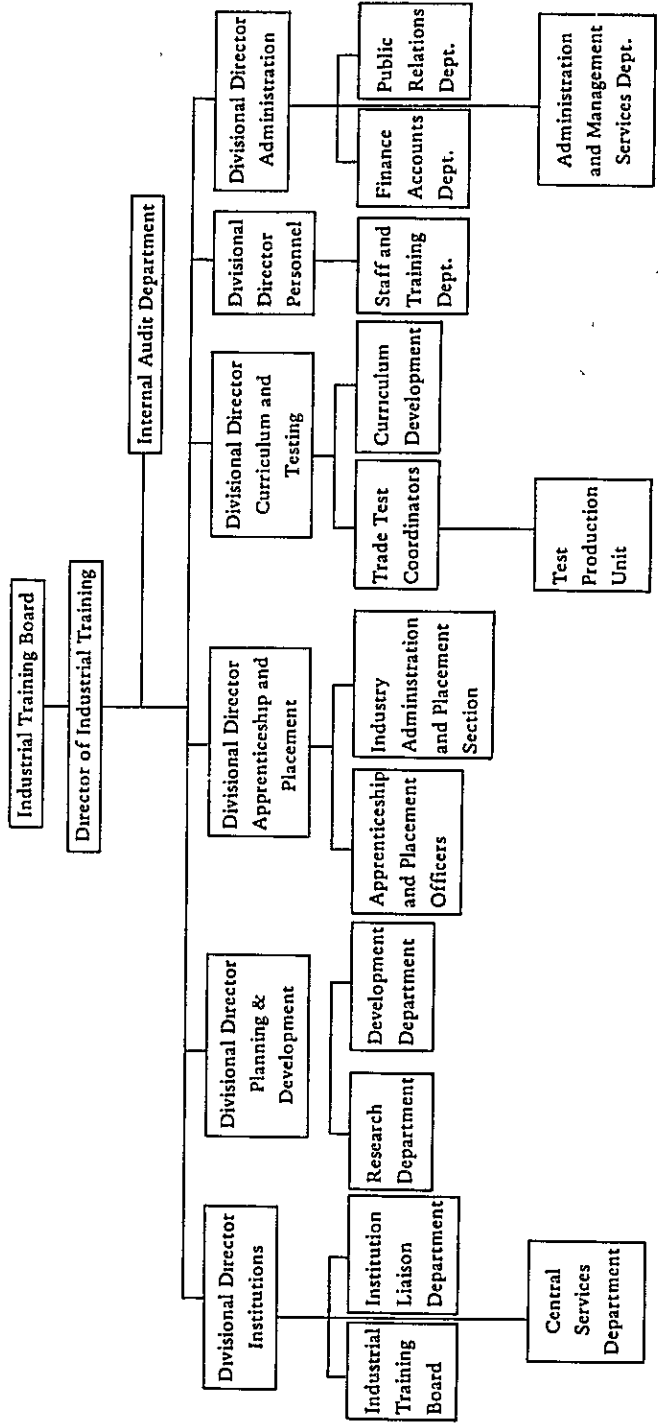
Yap Yoon Sin, Mak Wah Kheong, Koh Khek Cheow, Lim Pang Kok, Soo
Mok Sung, Anna Hee, Buag Ifong Kiat (Manager, Adult Education Board)

I T B は、1973年、訓練施設 (Vocational Institute) で行う各種の形態
の職業訓練、企業内訓練の指導援助、技能検定 (NTT-National Trade Test),
Apprenticeship Training 等の実施を目的として設立された。

I T B の組織は別添(1)の通りである。

別 添 (1)

ORGANISATION CHART OF ITB AS AT 31 / 3 / 77



I T B は、職業訓練施設を教育省技術教育局から受けついで。

Aljunied Vocational Institute

Maharuddin Vocational Institute

Buki Merah Vocational Institute

Geylang Serai Vocational Institute

Hotel and Catering Training School

Julong Vocational Institute

Pasir Panjang Vocational Institute

Ponggol Vocational Institute

School of Printing

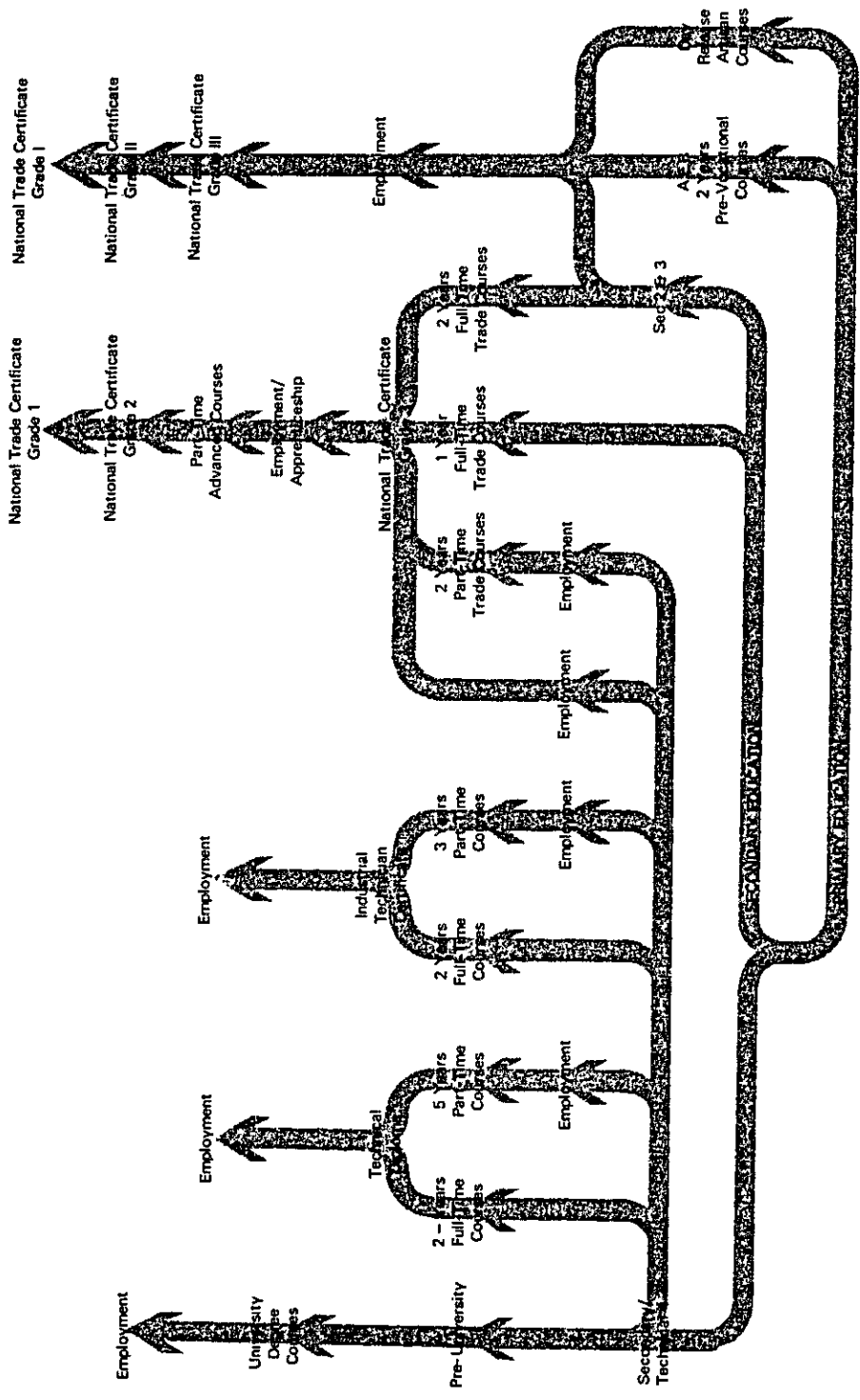
Singapore Vocational Institute

Singapore Technical Institute

I T B の実施する職業訓練と、教育省技術教育局との関係は別添(2)に示す通りである。

General Education and Industrial Training in Singapore

別添 (2)



I T B が直接担当する業務は次の通りである。

1. 職業訓練の企画，調査及び研究
2. 訓練施設の設置，運営及び指導
3. Apprenticeship Training の実施と企業内訓練の援助促進
4. 訓練 Curriculum と Syllabus の作成
5. National Trade Test の企画と実施
6. 人事及び予算

Apprenticeship Training

Apprenticeship Training は企業の要請に基づいて実施される。訓練期間は 3 年，修了後の技能工は引き続いて 4 年乃至 6 年，同一企業に勤務する義務がある。

第一年 Vocational Institute に於て基礎的実技及び関連知識の訓練を受ける。

第二年 企業内で on-the-job training を受ける。

第三年 企業内で on-the-job training を受け，Vocational Institute で finishing training を受ける。

終了者に対する follow-up training は ITB が担当する。

National Trade Test (NTT)

NTT Certificate Grade I Highest grade

NTT Certificate Grade II Intermediate Grade

NTT Certificate Grade III Basic Grade

国際協力事業団，労働省及び職業訓練大学の実施している職業訓練セミナー，監督者訓練セミナー及び職業訓練指導員訓練コースは，何れも高く評価されている。

セミナーの帰国研修員は，主として I T B の本部で，又訓練コースの帰国研修員は I T B 管下の訓練センターで，夫々指導的役割を果たしている。

その間の消息はそのつど I T B NEWS に大きく報道されている（別添③）

RETURNED SCHOLARS FROM JAPAN

(Edited in August, 1978)

Four ITB Training Officers recently returned from Japan after completing a group Training Course for Vocational Training Instructors, each in a different field of study.

The purpose of the course was to provide the officers with an opportunity to refresh and update their knowledge and skills so as to improve their teaching competence and to enable them to play a more important role.

The course was conducted in English or through interpretation of Japanese into English, at the Institute of Vocational Training and partly at the Hachioji International Training Centre of the Japanese International Cooperation Agency.

All four officers underwent an introductory study of the Japanese language, culture, customs, social and economic matters, pedagogy and the vocational training system in Japan before their specialised training.

Mr. Chia Teck Chong, a Training Officer from the Singapore Technical Institute, attended the course in the Electrical trade, involving the design and construction work of house wiring, and the design, assembly and repair of small-sized motors and transformers. Topics covered during lectures included the fundamentals of automatic control (logic and relay circuit), illumination and calculation of lighting projects and various kinds of illuminous sources, power conversion by means of electronic devices, and electrical wiring construction and power generation, transmission and distribution.

In addition to lectures, workshop practice and laboratory experiments in wiring, inspection of basic sequence (logic and relay) circuits, design and assembly of small transformers and induction motors were also conducted.

The training in the electronics trade was undertaken by Mr. Chin Nam Sen, a Training Officer from the Jurong Vocational Institute. He was exposed to areas such as the theory and practice of electronic circuits, measuring methods and measuring equipment used at high frequency, principles of analogue and digital computers and their applications, principles of radio wave propagation and antennae, and wire and wireless communication systems.

Mr. Kassim bin Ahmad, a Training Officer from the Geylang Serai Vocational Institute, did the metal machining course. His training curriculum included lectures, workshop practice and laboratory experiments in the mechanical processing of metals by the use of machine tools. Some of the topics covered during lectures were machining technology, the various kinds of metals and alloys, processing and testing methods, the mechanics and mechanism of linkage, gears and the design of fundamental machine elements. He also carried out experiments and workshop practice on the basic operation of marking, filing, drilling, tapping and scraping the operations of lathes, drill presses, milling machines, grinders, etc., and the precise measurement of machine parts.

A Training Officer from the Singapore Vocational Institute, Mr. Loh Hwee Chong, underwent the course in Woodworking, specifically in the production of furniture and allied articles. Lectures covered topics in the formative design, the kinds of materials, the operation of woodworking machines and the preliminary treatment of materials. Practical training was given in hand processing, especially the traditional skills and methods in Japan, and mechanical processing.

Arrangements were also made for them to undergo in-plant training in factories, which gave them access to modern equipment and techniques.

At the end of the ten month training course, from June 1977 to March 1978, the officers went on a one week study tour of Japan.

要望事項

- a. 訓練管理者 (Training Officer) の訓練及び管理方法への科学的アプローチ
- b. 近代的訓練技法 (Programmed Learning, Modular system, Training by simulation, etc.)
- c. 指導員訓練コースの研修職種の増設
- d. Retraining, Refreshing, Follow-up コースの新設

夜, Mr. Lim Jit Poh 局長主催の晩餐会

出席者 I T B の関係各部長, 浦尾書記官, 倉林所長, 巡回指導班

10月5日(木)

午前 Bukit Merah Vocational Institute 視察。Mr. Koh Chong Tek による briefing。

Bukit Merah Vocational Institute は、1971年、カナダ政府の協力のもとに設立された。カナダ政府は協力期間中、職員の給与、訓練施設、一部の特殊技術担当の専門家及び訓練材料を提供している。

Institute は広大な Pukit Merah Industrial Estate (工業団地) の造成及び発展に必要な人力開発の重要な役割を果たしている。

Baharuddin Vocational Institute 視察

バハルジン訓練センターは1968年に設立され、現在までの発展の歴史は、最近十年間に亘るシンガポールの職業訓練政策の進展の歴史を如実に示している。設立当初の5年間は企業内訓練施設(印刷会社)として運営され、教育省技術教育局の管下にあったが、1973年、Industrial Training Boardの新設

に伴い、西ドイツ政府の協力を得て、その面見を一新して、その管下にうつされた。又その訓練の形態及び職種の多様性は、現在のシンガポールに於ける訓練大系の縮図でもある。

1. 手工芸 Craftman の養成訓練
2. Apprentices の訓練
3. 企業から委託された労働者の短期訓練
4. 企業に働く労働者に対する施設の開放
5. 所内訓練に対する企業の協力

午後 Economic Development Board

Mr Ong Wee Hock (Divisional Director for Manpower) の briefing

E D B の組織機構は図(4)の通りであり、主な機能は次の通りである。

1. 国際技術協力の推進
2. 企業に対する財政援助
3. 外資の導入
4. 外国籍企業の招致
5. 企業に対する経営指導
6. 人力開発
7. 調査及び研究

E D B は、人力開発を最重点に置く政府の基本政策に沿い、企業内のすべての階層の人力の開発を最優先事業としている。

1. Overseas Training Scheme

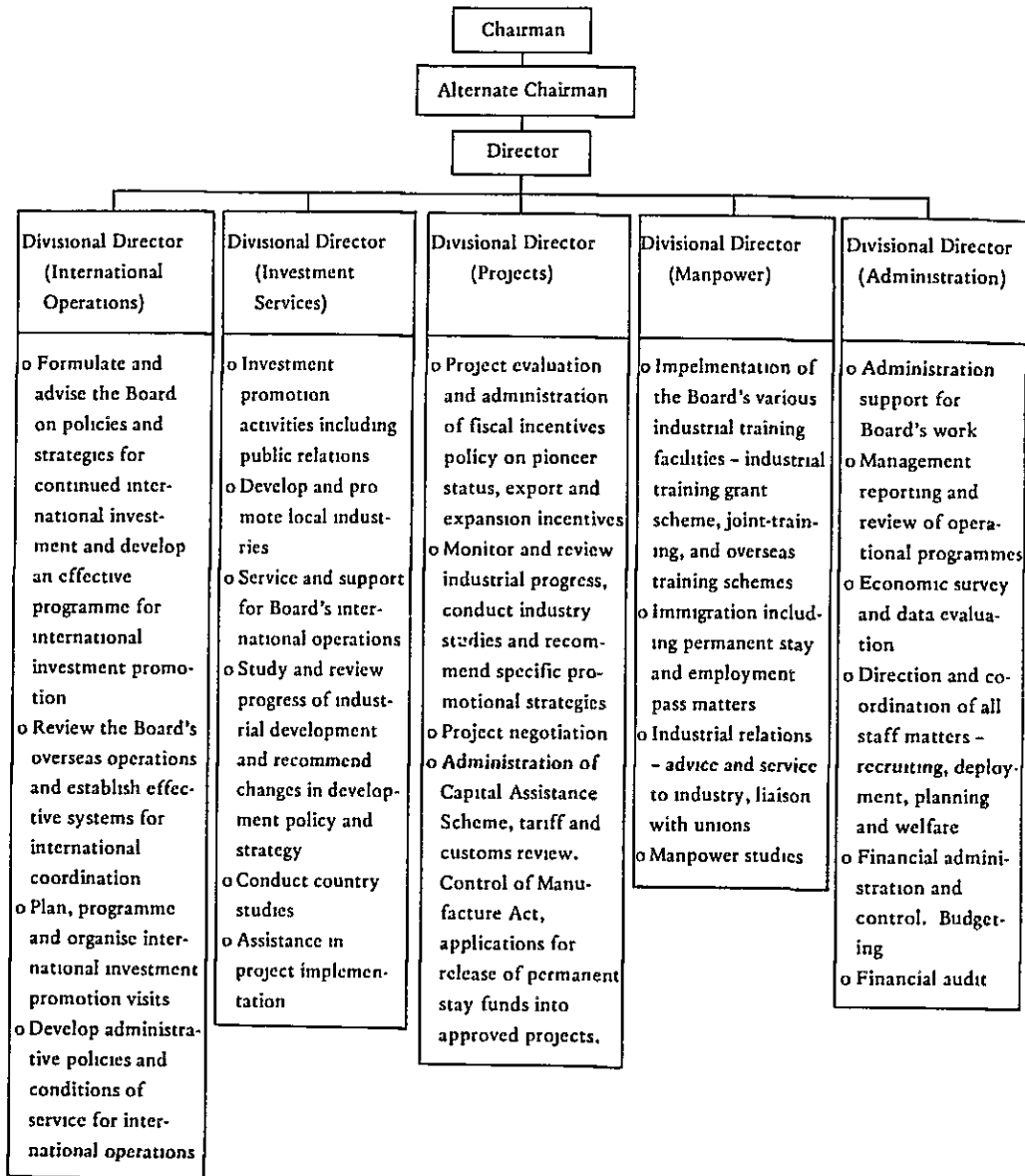
新たに設立される企業に雇用される予定の幹部技術者及び幹部工を外国に派遣して訓練を受けさせる。必要に応じて、語学研修コースを設ける。

これら企業が、自らこれを実施する場合には、財政的援助を提供する。

2. Industrial Development Scholarship Scheme

上級技術者、管理者及び監督者等（公私の企業に雇用される者）に対し

EDB CORPORATE MANAGEMENT AND DIVISIONAL FUNCTIONS
(As at 30th June 1978)



て財政的援助を供与する制度である。

3. Industrial Training Grant Scheme

Apprenticeship Training System に於ける、最初の一年間の基礎的実技及び関連知識の訓練を実施する。第二年度には、企業内に於けるこれら Apprentices の on-the-job training に協力し、第三年度には、当該企業と協力して、最後の仕上げ訓練をする。

当該企業内の follow-up training に協力し、又全期間を通じて技術的、財政的援助を供与する。

1977年現在、657名の Apprentices がこの種の訓練を受けている。

4. Joint Government Industry Training Scheme

シンガポール政府と、外国企業とが共同して設置経営する制度である。現在三つの共同訓練施設が運営されている。

- a. Rollei of West Germany, b. Philips of Holland,
- c. Tata of India

5 新規事業

増大する上級熟練工の需要にこたえるため、1977年、政府は高度の職業訓練施設を設置するための予算を計上した。Japan-Singapore Training Center はその一つである。日本国際協力事業団との交渉は、既に妥決の段階に達し、1979年の完成が見込まれている。

夜、四名の帰国研修員から、晩餐会に招待を受けた。

10月6日(金)

国家生産力局(NPB-National Productivity Board) 訪問。

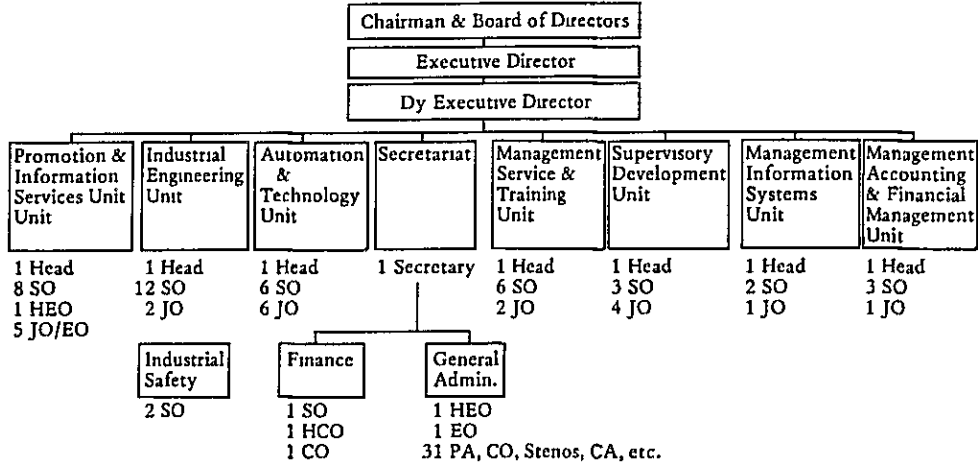
Mr Low Choo Tuk (Secretary of NPB) の概要説明。

同席した帰国研修員 Roch Goh Peng Wee, Lee Kam Dhoon, Corina NG Siew Chuan, Soo Chuan Eng, Shieley Sim

組織及び機能は、図(5)及び図(6)の通りである。

Appendix 1. NPB's Organisation for FY 1976/77

Total Approved Establishment: 110



SO – Senior Officer, HEO – Higher Executive Officer, EO – Executive Officer, JO – Junior Officer, CO – Clerical Officer, CA – Clerical Assistant, HCO – Higher Clerical Officer, PA – Personal Assistant

Appendix 4. TWI Courses for Supervisors

Programmes	No. of Courses Conducted/Organised									
	NPB Trainers			TWI Licensed Trainers			Total No. of Courses	Total No. of Participants		
	E	C	Total	E	C	Total		E	C	Total
Basic TWI-RIMS										
Job Relations	23	15	38	27	10	37	75	526	252	778
Job Instruction	17	9	26	15	3	18	44	338	116	454
Job Methods	13	7	20	11	6	17	37	247	126	373
Job Safety	14	4	18	10	2	12	30	234	54	288
RIMS Refresher	3	11	4	-	-	-	4	122	32	154
Sub-total	70	36	106	63	21	84	190	1,467	580	2,047
Supplementary TWI-DACO										
Job Discussion	10	3	13	-	-	-	13	117	27	144
Job Action	7	6	13	-	-	-	13	94	57	151
Job Control	7	6	13	-	-	-	13	96	54	150
Job Orientation	6	3	9	-	-	-	9	84	27	111
DACO Refresher	1	1	2	-	-	-	2	29	17	46
Sub-total	31	19	50	-	-	-	50	420	182	602
Job Safety Trainers' Institute	1	-	1	-	-	-	1	8	-	8
Job Relations Trainers' Institute	1	-	1	-	-	-	1	7	-	77
Sub-total	2	-	2	-	-	-	2	15	-	15
TOTAL	103	55	158	63	21	84	242	1,902	762	2,664

活動状況

1. 管理者、監督者の訓練コースの実施
2. 企業内で行う、上記訓練に関する技術的援助
3. 上級技術者に対する訓練コースの実施
Supervisory Development Modules
Industrial Engineering Module Supervisor
4. T W I による各種訓練コースの実施
5. 訓練施設内の管理者の訓練
6. 生産性向上のための各種の訓練の計画及び実施
7. 経営管理、生産技術、生産の自動制御等に関する研究と相談

正午 Mr. Douglass Chua (国家生産局次長) 主催の午餐会に出席。

出席者

Douglass Chua, Low Choo Tuk, Roch Goh Peng Wee, Lee Kam Choon,
Soo Chuan Eng, 浦尾書記官, 倉林所長, 巡回指導班。

帰国研修員の希望

1. 実技訓練に関する近代的技法, 特に Modular System の実演による指導。
2. 管理者, 監督者訓練に関する近代的技法, 特に K, J 方式の実演。
3. Follow-up seminar の開設 (第三国研修の形式も可能である)。
4. 近代的訓練技法の専門家の派遣。

午後 Julong 開発公団 (Julong Town Corporation-JTC)

Miss Manjit Kaur (Public Relations Officer) の briefing。

J T C は, 1968年に設立され, Julong 工業団地 (Julong Industrial Estate) の開発及び管理を, 政府から委託された。

その後、さらに Julong 港と Julong Marine Base の建設と管理が追加された。
 現在では、上記事業のほか、中小 7ヶ所の工業団地の造成と、各工業団地の地域の都市開発と、福祉施設の建設等をすすめている。

夜 日本大使館及び国際協力事業団シンガポール事務所の協力を得て、関係各局部長を招待し、巡回指導班主催の晩餐会を開催。

10月7日(土) 帰国

V 帰国研修員の帰趨状況

(()内は転退者数)

昇進地位 \ 国名	タイ	マレーシア	シンガポール
局長級	2 (1)	2 (1)	1 (1)
部長級	3 (1)	4 (1)	4 (2)
課長級又はその他の管理職	2	1	4 (2) (組主任)
所長級	2	2	1
変動のない者	4	5	1
転職者	2	3	5
退職者	1	3	3
不明	1	4 (サバ地区)	1
合計	17	24	19

LIST OF EX-PARTICIPANTS AND HTEIR TRACE

Name	Then Position	Present Position
THAILAND		
Participants of Seminar on Vocational Training:		
Mr. Prapat Saengwanit (1963)	Chief, Boys Trade Section, Vocational Education Department, Ministry of Education	Director, External Relations Division, Office of Under-Secretary of State for Education Secretary General of Thailand National Commission for UNESCO
Mr. Charoong Pasuwan (1964)	Principal, Bangkok Polytechnic School, Ministry of Education	Dr. Charoong Pasuwan, Director, Thai-Austrian Technical School
Mr. Somai Simargool (1965)	Supervisor, Department of Vocational Educa- tion, Ministry of Education	Retired (Director of Division, Ministry of Educa- tion)
Mr. Swath Tscheikuna (1969)	Director, Northern Technical Institute, Chiangmai	Director General, Institute of Technology and Vocational Education, Ministry of Education
Mr. Wisait Panutat (1973)	Chief Officer, Placement and Vocational Guidance, National Institute for Skill Develop- ment, Department of Labour, Ministry of Interior	Chief, Placement Section, National Institute of Skill Development, Department of Labour, Ministry of Interior
Mr. Jenjitt Kuntolbutr (1969)	Acting Chief, Supervisory Section, Department of Vocational Educa- tion, Ministry of Education	Director, Pow-Chang Campus, Institute of Technology and Vocational Education
Mr. Taveewat U-Tavee (1974)	Chief, Statistics and Research Section, Department of Vocational Educa- tion, Ministry of Education	Instructor, Suranare School, Department of General Education

Name	Then Position	Present Position
Mr. Prakit Kraikanchana (1975)	Chief of Machinshop, Institute for Skill Development, Department of Labour, Ministry of Interior	No change
Mr. Chitavee Bunnag (1976)	Principal, Chiangmai Polytechnic School, Vocational and Technical Education Department, Ministry of Education	No change
Miss Sunan Sastravha (1977)	Planning Division, Department of Vocational Education, Ministry of Education	Educator, Planning Division, Department of Vocational Education, Ministry of Education
Mrs. Weena Pakawong (1978)	Assistant Chief, Trade Testing Division, Department of Vocational Education, Ministry of Labour	No change
Participants of Seminar on Supervisory Training:		
Mr. Rueu Viriyaporn (1964)	Secretary, Public Mainhouse Organization	Untraceable
Mr. Prasit Chaitongun (1955)	Chief, Labour Inspection Office, Labour Bureau, Ministry of Interior	Director of Division, Department of Labour, Ministry of Interior
Mr. Veravat Israkul (1968)	Training Officer, Department of Labour, Ministry of Interior	Senior Training Officer, Department of Labour, Ministry of Interior
Mr. Pichet Kongthon (1972)	Director, Technical Institute, Songkhla	Division Director, National Institute for Skill Development, Department of Labour, Ministry of Interior
Mr. Yongvanichjit Dahnarat (1976)	Second Grade Officer, Department of Labour, Ministry of Interior	No change

Name	Then Position	Present Position
Mr. Primavasut Adisak	Labour Officer, Course Director on Management Training Division, Labour Training Institute, Department of Labour, Ministry of Interior	Senior Labour Officer, Labour Training Institute, Department of Labour, Ministry of Interior

MALAYSIA

Participants of Seminar on Vocational Training:

Mr. Fong Soon Geng (1963)	Chairman, Central Apprenticeship Board, Ministry of Labor	Retired (Director General, Manpower Bureau, Ministry of Labour)
Mr. Naganathan Vaithinathan (1964)		Untraceable
Mr. Ridzwan Bin Jaafar (1965)	Assistant Secretary, Ministry of National & Rural Development	Retired (Executive Director, MALA)
Mr. Abdul Ghani Bin Mat Piah (1968)	Education and Training Engineer, National Electricity Board	Retired (Untraceable)
Mr. Mohd Nawawi Bin Mohd Zain (1970)	Organizer of Technical Education, Ministry of Education	Director General, Technical Education Department, Ministry of Labour
Mr. Chip Fun Cheah (1971)	Manager, Employment Office, Ministry of Labour (Manpower Development Dept.)	Senior Officer, Ministry of Labour (Manpower Dept. Officer)
Mr. Mohd Kamaruddin Bin Haji Ibrahim (1972)	Educational Affairs Officer, National Youth Training Center, Ministry of Culture, Youth and Sports	Director, National Youth Training Center, Ministry of Culture, Youth and Sports
Mr. Sukhveer Singh (1973)	Youth Affairs Officer, National Youth Training Center, Ministry of Culture, Youth and Sports	Vice Director, National Youth Training Center, Ministry of Culture, Youth and Sports

Name	Then Position	Present Position
Mr. Abdul Aziz Husbullah (1974)	Senior Officer, Department of Technical Education, Ministry of Education	Organizer of Technical Education, Ministry of Education
Mr. Mohd Reza Maamor (1976)	Regional Director, Technical & Vocational Education Department, Ministry of Education	No change
Mr. Durai Raja Lingam Selvadurii (1976)	Assistant Director, Training Service, Manpower Department, Ministry of Labour and Manpower	Director of Training Service, Manpower Department, Ministry of Manpower and Labour
Mr. Abdul Razak Bin Abdul Rahim (1978)	Assistant Vocational Development Officer, Training Division, MARA	No change

Participants of Seminar on Supervisory Training:

Mr. Suhaimi Bin Matnor (1965)	Assistant Superintendent, (in charge of Press) Ministry of Home Affairs	Director of Division, Ministry of Home Affairs
Mr. Yong Hin-Fah (1965)	Senior Engineering Assistant, Training Center, Public Works Department, State of Sabah	Untraceable
Mr. Ong Hean (1966)	Senior Organizer, Technical Education, Ministry of Education	Organizer, Technical Organizer, Ministry of Education
Mr. Sunny Kho Peng (1966)	State Secretary's Office, Establishment Branch, Sarawak	Untraceable
Mr. Philip Dennis Lim (1968)	Senior Instructor, Education Department, Kuching, Sarawak	Untraceable
Mr. Gilbert Tiang Siak Lim (1968)	Chief, Secretariat of Civil Service Center, Kuching, Sarawak	Untraceable

Name	Then Position	Present Position
Mr. Zahart Bin Abdul Rashid (1971)	Senior Training Officer, Government Training Center, General Personnel Agency of Malaysia	Chief Secretary, General Personnel Agency of Malaysia
Mr. Zakaria Ansari Bin (1976)	Senior Training Officer, Head Office of MARA	No change
Mr. Mohd Rashid Bin Abu Hassan (1976)	Chief Instructor, Industrial Training Institute, Ministry of Manpower and Labour	Workshop Manager, Industrial Training Institute, Ministry of Manpower and Labour
Mr. Che Mat Bin Abu Bakar (1977)	Training Coordinantor, Ministry of Manpower and Labour	No change
Mr. Ismail Bin Maspah (1977)	Training Coordinator, Industrial Training Institute of Prai	No change
Mr. Yahaya Bin HJ Mohd Ali (1978)	Assistant Principal, Institute Kemahiran, MARA	Principal, Institute Kemahiran, MARA

SINGAPORE

Participants of Seminar on Vocational Training:

Mr. Yoon Sin Yap (1965)	Assistant Specialist, Inspector of Schools, Ministry of Education	Division Director, Industrial Training Board
Mr. Rechard Thurairasa Tambyah (1966)	Principal, Queenstown Secondary Technical School, Ministry of Education	Retired
Mr. Mak Wah Kheong (1967)	Assistant Lecturer, Technical Department, Teachers Training College, Ministry of Education	Manager, Staff Training, Industrial Training Board
Mr. Kong Leng (1979)	Assistant Superintendent, Technical Education Department, Ministry of Education	Engineer/Installation, P.U.B.

Name	Then Position	Present Position
Mr. Wong Sang Hum (1970)	Ag. Superintendent, Technical Education Department, Ministry of Education	Marketing Director, Alliance Engineering Co.
Mr. Abdul Rashid Durai B Abdullah (1972)	Principal, Vocational Institute, Technical Education Department, Ministry of Education	Registrar/Bursar, Colombo Plan Staff College for Technical Education
Mr. Koh Khek Cheow (1973)	Training Officer, Industrial Training Board	Junior Trainee Scheme Officer, Ministry of Education
Mr. Buay Hong Kiat (1975)	Acting Superintendent, Metal Machining, Industrial Training Board	
Mr. Lim Pang Kok (1976)	Acting Senior Training Officer, Industrial Training Board	Apprenticeship/Placement Officer, Industrial Training Board
Mr. Kesavan Weng Yoo (1976)	Manpower Officer, Economic Development Board	No change
Mr. Soo Mok Sung (1977)	Senior Training Officer, Industrial Training Board	Head, Department of Machinery, Pasir Panjang Vocational Institute, Ministry of Education
Mrs. Anna Hee (1978)	Assistant Manager, Establishment Personnel Division, ITB Headquarter	No change
Participants of Seminar on Supervisory Training:		
Mr. Yee Koon Seng (1964)	Senior Instructor, Singapore Vocational Institute, Ministry of Education	Retired
Mr. Chang Peng Kin (1971)	Assistant Supervisory Training Officer, National Productivity Board	Retired
Mr. Soo Chuan Eng (1971)	Executive Officer, Ministry of Labour	Senior Training Officer, National Productivity Board

Name	Then Position	Present Position
Mr. Ng. Kit Kiat (1972)	Executive Officer, Ministry of Labour	Untraceable
Mr. Lim Yam Hun (1974)	Higher Executive Officer, (Assistant Head) Staff Training Institute, Ministry of Education	Chief of Finance Section, Ministry of Education
Miss Shirley Sim Ah Lak (1976)	Assistant Supervisory Development Officer, National Productivity Board	Training & Welfare Officer, Personnel Department, Singapore Petroleum Co.
Mr. Lee Kam Choon (1978)	Supervisory Training Officer, National Productivity Board	Management Service and Training Officer, National Productivity Board

VI 質問書による帰国研修員の希望意見 等，意識調査の結果

国際協力事業団の現地事務所を通じて、予め次の事項に関する質問書を、すべての帰国研修員に送付し、その回答を求めた。回収率は約70%であって、転退職を除く、殆んどすべての帰国研修員から回答が得られた。

主な希望意見は次の通りである。

1. 日本で受けたセミナーは、帰国後、どの様に役に立ったか？

タイ

- 昇進し、上司から、政策決定について、意見を求められる機会が多くなった。
- 昇進したが、研修結果を適用する余地のない職場に移された。
- 自分の業務の進め方（業務管理）が効率的になった。
- 部下に対する訓練方法が改善された。
- 職場の人間関係が改善された。
- 企業内訓練に対する督励、援助の効果があがった。
- 訓練施設に於ける訓練管理が、やゝ科学的、系統的になった。

マレーシア

- 昇進した。新しい地位についてから、セミナーで討議した通り、職業訓練を、職業人格の育成、潜在能力の開発と云う、広い視野に立って考えるようになった。
- 監督者訓練の技法（TWI）が、職業訓練所指導員の訓練に役立った。
- 学校に於ける職業教育体系の中に、短期職業訓練の課程を設けた。
- 青少年対策としての職訓を強化した。

- 企業内の管理，監督者訓練に役立った。
- 職場の上層部がT W Iによる訓練の必要性を認めるようになった。

シンガポール

- 昇進した。
- 研修結果の適用に対する，上司の無理解に失望して，企業内監督者訓練の責任者に転職した。
- 多国籍企業の企業内訓練に，関心を持つ様になった。
- 実技指導の技法を，徒弟訓練に適用して，効果をあげた。
- 「管理者のあり方」に関する研修結果が，企業内訓練に対する技術援助に有益であった。
- 「KJ Method」の紹介は企業内訓練の planner の興味をあつめた。
- 「企業の組織の近代化，多様化」は Industrial Engineering の訓練担当者に高く評価された。
- Seminar そのものの Policy, Planning, Operation, Method, Programme development, Programme Direction の方法等は，各種訓練コースの管理運営の参考になった。

2. セミナーに対する提言は？

タ イ

- Case study 方式による研修を取り入れる。
- Field study の機会を多くする。
- 職業訓練の全般的 Policy making, Planner, Orgaizer 等に必要項目でなく，訓練担当 (Training specialist)，訓練管理者 (Training Officer) に必要項目を加える。
- 各国の研修員と同資格の日本側研修員を出席させる。

- 日本語の事前研修が望ましい。
- Refreshing or Follow-up seminar の開設。

マレーシア

- 研修事項が、極めて一般的且原則的である。各国の現に直面する問題点を具体的に討議することが望ましい。
- 訓練専門家、訓練管理者に必要な項目に関する研修討議。
- Up-dating seminar の開設。
- 訓練施設の管理者、指導員及び訓練生との対話の場を設ける。
- 企業見学の際、関係当事者との共同研究をする時間を設ける。
- 管理者、監督者の訓練を担当する Organizer or Trainer の養成訓練。
- 企業内訓練に関し、マレーシア国内の日本系企業の協力が望ましい。
- 地域別国際セミナーの開催（第三国研修）。
- 日本が、情報交換の中心的役割を果たす。
- Refreshing course の開設と Follow-up の強化。

シンガポール

- 研修資料を、予め各国に送付すること。
- セミナーの国際化（国際機関又は先進国から講師を招く等）。
- K J 方式等、管理、監督者訓練の Instructor の養成又は専門家の派遣。
- 日本側の、研修監理員 (Coordinator) の訓練の強化。
- Joint Insustry Training の実施について、日系企業の協力を得たい。
- 研修結果を、研修員の当該監督者に通報することが必要である。
- 職業訓練施設内職業訓練について
 - a. 一日の仕事の計画、仕事の流れ、評価等業務管理の方法。
 - b. 訓練担当者 (Instructor) と訓練管理者 (Training officer) との区分。
 - c. 訓練コース、訓練職種が多様化対策。

- Modulsr System に関する専門家の派遣。
Technician 及び Engineer のためのセミナーの開設。
- 第三国研修制度の新設。
- Refreshing course の提供。

3. 現在仕事上で直面している問題点は？

タイ

- 関係機関の上司が、保守的、官僚的、且無理解で、研修の結果の適用が妨げられる。
- 企業内の訓練の督励に当たっても、同じ傾向がある。
- 訓練結果の適用に必要な予算と職員が不足である。
- 訓練材料と training aids が足りない。
- 民間企業内の第一線監督者の訓練の重要に関して、管理層の関心がうすい。
- 中級管理者の訓練に対しては全く無関心。
- 地方自治体（特に都市）は、職業訓練に無関心であり、且、訓練された専門家が殆んど皆無である。

マレーシア

- セミナーそのものは、実り多い研修であったが、その適用を妨げる要因が多い。
- 職業訓練指導員に、これを適用する能力がない。
- 訓練機関及び企業内の管理層に、科学的管理の原則を適用する能力が不足している。
- 上記訓練担当者、管理者に対して、再訓練をする機会が与えられない。

シンガポール

- 政府内の訓練関係各局部の調整が不十分で、帰国研修員の総合力が発揮されない。
- セミナーの適用出来るような位置が与えられない。
- 勤務評定が公正且科学的でない。(研修の結果が、上司に高く評価されないことを指摘している)
- セミナーで討議した、職場の人事管理、人間関係の改善も政府関係部内では、必ずしも実現されていない。
- 政府の組織上の欠陥によって、career guidanceが効果的に実施されない。又その対策すら立てられない。(教育省とIDBとの関係を指す)
- 新しく開発された、各種訓練技法 (Modular method, Programmed learning method, K. J. method, Transaction analysis method, etc.) のIntroductionは有益ではあったが、実施に必要な専門家が得られない。

VII 改善事項と帰国研修員の意見

1. 基本方針及び計画に関する事項

(1) 現状の把握

各種のセミナー、訓練コースに関する基本政策の策定及び具体的計画の樹立に当っては、参加各国の職業教育、職業訓練、管理監督の訓練及びその背景等について、その実情を調査し、training needs を的確に把握する方法を講じなければならない。

- a. 出先機関（国際協力事業団現地事務所 Labour Attache）の意見。
- b. 既に実施した、研修コースの研修員の Reports の検討。
- c. 研修員の上司との接触（会議、個別研修等）。
- d. 日本青年協隊員からの情報。
- e. 海外訓練センターからの情報。
- f. 当該国際協力機関（UNDP, ILO, UNESCO, etc.）の活動状況。
- g. 巡回指導による情報把握。

(2) 研修結果の適用促進措置

職業訓練セミナー及び監督者訓練セミナーは、行政官（organizer or planner）を対象とする行政セミナーであって、そのまゝでは実効をあげることが困難であることは、前項に於て述べられた通りである。効率的な実施を促進するためには、系統的な訓練コースの実施が必要である。

- a. 訓練管理者訓練コース（Training officer training）
- b. 監督者訓練専門家養成訓練コースの設置（TWI Trainer Training Course, Middle management Instructor Training Course, etc.），又は上記専門家の派遣。
- c. 研修結果の適用に要する訓練資料，訓練機器 training aids 等の供与。
- d. 日系現地企業の協力方に関する配慮。

(3) 第三国研修

今回巡回指導班の訪問した三国の帰国研修員の数は60名、これに職業訓練指導員訓練コースのそれを加えると、その総数は150名をこえるものと推計される。それ等帰国研修員の間には、相互連絡もあり、国境をこえて同じ行政に従事する者としての、一種の連帯感さへ醸造されつゝある。相互訪問は勿論、過般、マレーシアのペナンで行われた、共同研究会には、タイ及びマレーシアの帰国研修員の一部も参加している。

- a. 海外センターに於て、第三国研修を実施する。
- b. 帰国研修員の Refreshing seminar を第三国研修の形で開催する。
- c. 隣接国共同研究会に協力する。
- d. 帰国研修員の上司の会議を第三国研修の形で開催する。

(4) 人材開発に関する（各種セミナー、各種訓練コースに関する「年報」の発刊。

2. 研修内容に関する事項

日本に於ける職業訓練及び監督者訓練は、社会、経済の変動と、これに伴う雇用構造の変革に応じて、その内容、方法等は目まぐるしい動きをしている。発展途上の国々と云えども例外ではない。

これらの流動性と多様化のもたらす、発展途上国の training needs と training targets は多種多様であって、これを動的にとらえることは、必ずしも容易ではない。

従って、従来のセミナーに於ては、

- 訓練体系の中のすべての重要点を包括
- 参加各国の共通的 Needs を勘案
- 研修員の個人的 Needs による内容の修正
- 講義方式を少なくし、討議方式、相互啓発方式、小グループによる討議方式、見学による研修方式、自己啓発方式の多用

等によって、不適当な研修項目に因るセミナーの不備を補っている。

- (1) 研修計画の策定に当り、各参加国の職業訓練及び教育、監督者訓練の現状をなるべく正確に把握し、国家的 training needs, training taegets に基づいて研修項目を決める。
- (2) 研修員の一部又は個人の needs を考慮して、研修項目に修正を加える。
- (3) 研修員に共通する関心事項別に、小グループ討議の機会を設ける。
- (4) 特殊な事項の研修に関する個人的要望にこたえる為、自己啓発の期間を定める。
- (5) 訓練セミナーは、当該行政に従事する行政官のためである以上、その目標は、たとえ研修項目が専門的スキルに関するものであっても、その内容は単なる introduction に限られていた。これらの事項の適用を促進するためには、更にすすんで、より深い専門知識を加える必要がある。

3. セミナーの運営に関する事項

前項VIで述べたように、セミナーの運営に関する事項は多くなかった。

- (1) 研修員の needs を満たすため programme development に当って、研修員の参加を求める。押しつけてない、研修員の自主性を指導すべきである。
- (2) 研修計画を、その大枠内に於て弾力的に実施すべきである。
- (3) 研修員の能力、経験及び専門知識等に関する実状を、講師をはじめ、関係者に 達し、効率的な進行管理をはかる。
- (4) 訓練計画の策定、実施、結果の評価等一貫して、訓練管理の原則に沿って実行し、研修員に訓練のあり方を示す。

Ⅷ 各国に於ける職業訓練及び監督者訓練 の現状

タ イ

第四次経済発展計画(1977-1981)は、九本の柱によって組立てられている。雇用の開発と人力の質的向上は、重要な二本の柱となっている。ただし、その二重点の成否は、直ちに他の七つの重要施策の達成に影響するからである。

教育省の統括下にある、初等教育、中等教育及び大学で実施される技術教育は、基本計画に沿って徐々に、実技指向型の職業教育に、その焦点を移行しつつある。

又、内務省、労働部の統括下にある職業訓練及び管理監督者訓練も、国立技能開発センターを中核として、訓練施設の拡充、職種再検討、訓練技法の改善と指導員の再訓練及び訓練期間の短期化等、国際機関及び先進国の協力の下に、職業訓練の量的拡大と質的向上に関する強い意欲がうかがわれる。

1. 学校に於ける技術教育

教育制度

長期国家教育政策 National Education Scheme(1960-1970)によれば、この国の教育体系の制度と、その推進は期間を7年とする。初等義務教育の完全実施からはじまっている。Secondary educationは、普通課程と技術課程に分けられる。その何れの課程も、Lower secondary education(3年) Upper secondary education(2年)から成り立っている。普通課程の Upper secondary educationには、若干の技術教育が含まれているにすぎないが、技術課程の Secondary schoolでは、全期間(5年)を通じて技術教育科目が課されている。(別添図2参照)

技術教育

Upper secondary education と同程度の技術教育を目標として、現在 120 の公私立工業学校、26 の農業学校と、若干数の商業学校とがある。この種の学校に於ける技術教育は、雇用に必要な専門的技術とその関連知識と、上級技術教育を目的とする Technical institute に進学する準備教育を目標としている。Technical institute と Vocational institute は Industrial technician の養成訓練を目的としている。

更に、Industrial engineer の養成を目的とする、13 の University と 11 の College がある。

問題点

- (1) 初等教育への就学率が、比較的低いうえで、上級教育への進学率も 25% にすぎない。卒業生の 75% と、多数の落ちこぼれ生徒が無技能のまま、労働市場に放出される。
- (2) Upper secondary education の Technical course に於ける技術教育は、極めて一般的、基礎的且初歩的で、直ちには雇用につながらない。
- (3) Industrial institute, Vocational institute, College, University 等の上級教育施設での教育内容は、比較的、基礎学的、理論的傾向が強く (academic)、卒業後、Practical engineer 又は Industrial technician として、直ちに雇用される道はせまい。
- (4) これらの若年層、成人及び上級技術教育施設の卒業生に対する、雇用のための実技の訓練を主体とした、短期訓練はこの国の当面の急務である。
- (5) Mobile Training Unit (巡回職業訓練) は、教育省、成人教育局によって統括されているが、その内容は、学校に於ける技能教育と云うよりは、むしろ学校の施設を利用した、職業訓練である。その活動状況については、後述「内務省、労働部の実施する職業訓練」の項で再述する。

Chart 1.

CHART OF NATIONAL SCHEME OF EDUCATION 1960 - 1976

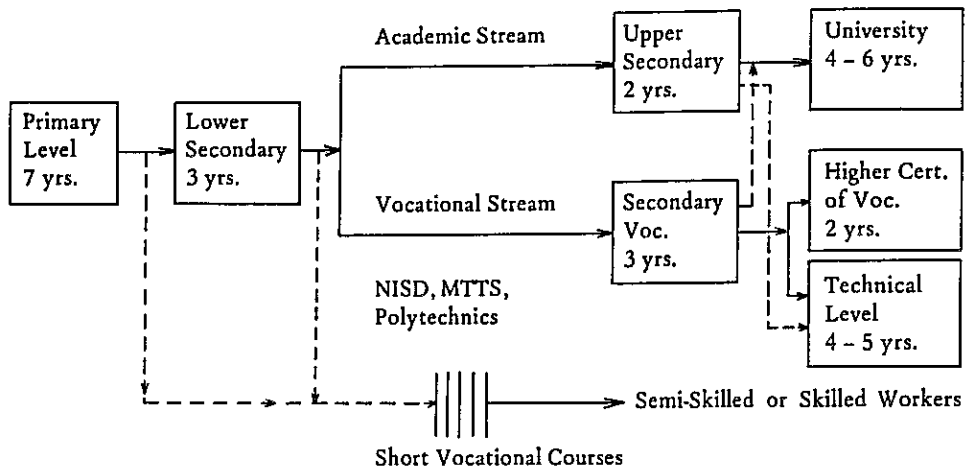


Chart 2.

NUMBER OF SCHOOL TEACHER AND STUDENTS BY TYPE OF INSTITUTION 1973

Type of Institution	Institution	Teachers	Students
Kindergarten	75	1,721	49,828
Elementary (Min. of Ed.)	586	8,988	227,450
Elementary (Provincial Authority)	26,959	158,235	4,982,177
Municipal	762	12,233	402,824
Secondary (Public)	634	18,374	455,883
General Education (Private)	2,526	50,837	1,203,035
Private & Special	1,580	4,392	110,270
Vocational	172	6,548	100,743
Teacher Training	40	4,629	153,990

2. 国立職業訓練施設に於ける職業訓練

職業訓練に関する政策、企画及び訓練の実施を統括する。政府の最高機関は、内務省、労働部である。(Labour Department, Ministry of Interior)

政府の職業訓練政策の重点は、次の通りである。

- a. 雇用促進を目的とする、技能の訓練とこれに関連する専門知識の訓練
- b. 就学不能な青少年 (out of school youth) 学業不適格者 (drop-out youth) 等に対する実技訓練
- c. 成人及び失業者に対する訓練及び再訓練
- d. 就業技能工に対する向上訓練

(1) N.I.S.D-National Institute for Skill Development

NISD は、上述の各種業務を実施する中核的役割をもつ訓練機関である。

設立当初の 1967 年現在、既に 3,500 名が訓練を修了している。

NISD は International Labour Organization (ILO) と United Nations Development Programme (UNDP) の協力によって、設置運営され、その内部組織である Curriculum and Training Aids Unit はイスラエルの援助のもとに運営されている。

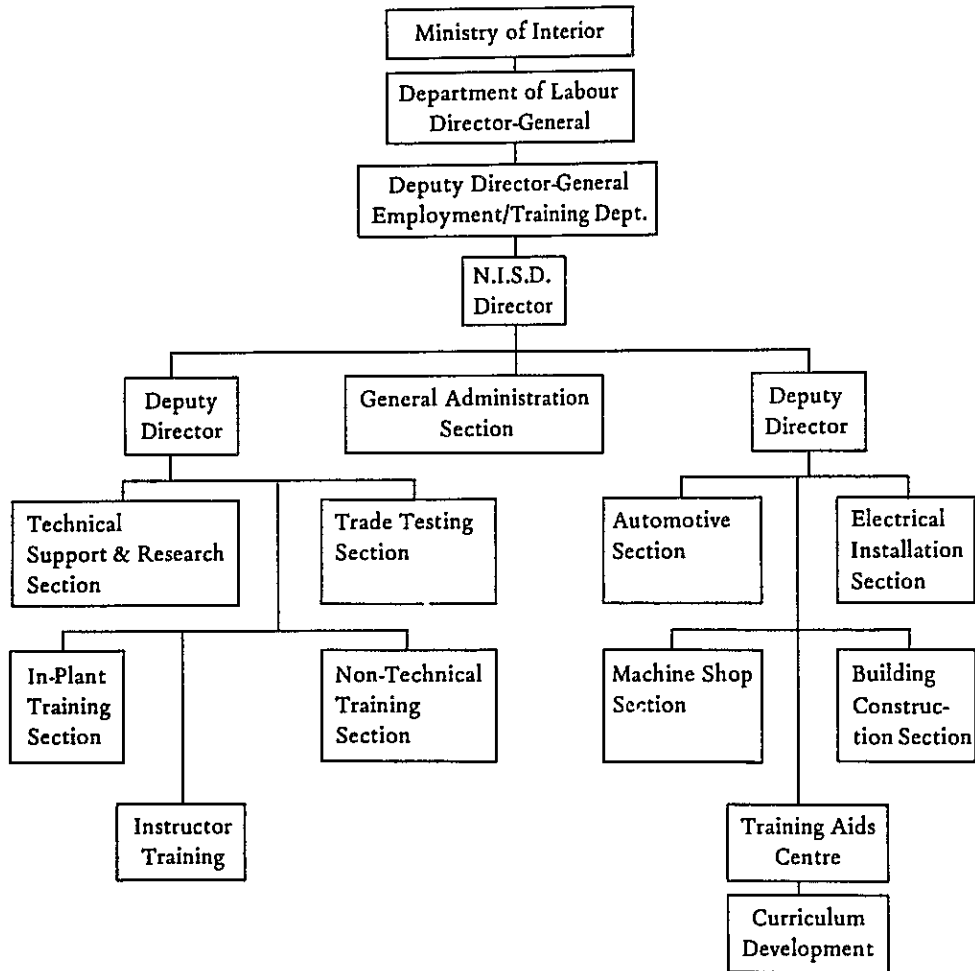
組織及び機能は図(3)及び図(4)に示す通りである。

主な業務は次の通りである。

- a. 雇用促進のためとする雇用準備訓練
- b. 訓練修了者に対する雇用サービス
- c. 就業労働者に対する向上訓練
- d. 企業訓練に対する援助
- e. 監督者訓練
- f. 訓練基準の制定
- g. 国家技能検定の実施

Chart 3.

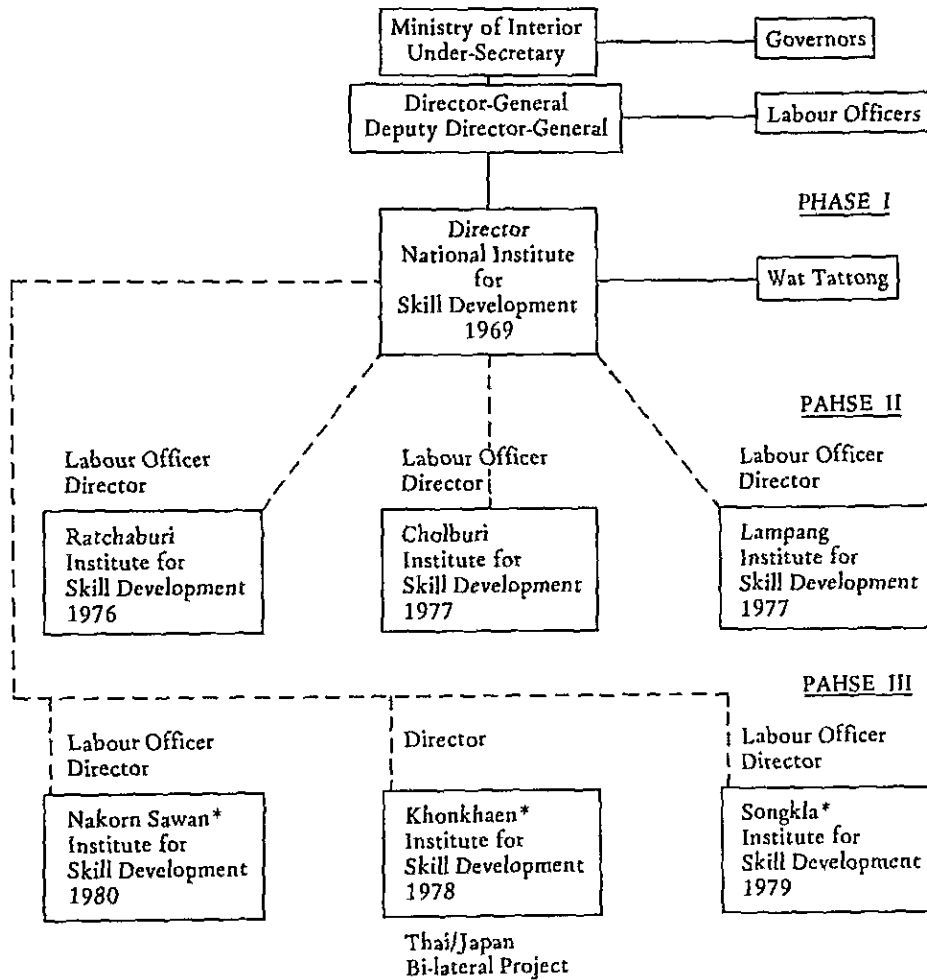
NATIONAL INSTITUTIONAL STRUCTURE



Number of instructional and administrative staff at the NISD consists of a director, two deputy directors, 9 chiefs of workshops and 190 others.

Chart 4.

DIAGRAMMATIC SCHEME OF INSTITUTES FOR SKILL DEVELOPMENT



The Regional Institutes come under the jurisdiction of the Governor of Province where they are located, and also the Labour Officer of the Province.

* Proposed

----- Supporting services:
Instructor Training; Curriculum Development;
Training Aids; Equipment Supplies

- h. カリキュラム，訓練機器の整備
- i. 職業訓練指導員の養成と再訓練
- j. 職業訓練に関する調査と研究

(2) R.I.S.D - Regional Institute for Skill Development

RISDは内務省，労働部の管下にある，地方職業訓練施設である。第三次社会経済開発計画（1972-1976）及び，第四次同計画（1977-1981）の最重点である，地方開発計画の中で，重要な役割をになっている。

第三次計画期間中に，ラチャブリ，チョルブリ，及びランバングの四つのRISDが設立され，更に，第四次計画期間中に，日本政府の協力を得て，コンケンRISDが，既に完成し，尚，ソングクラ，ナコン，サワンRISDが設立され，又設立されつゝある。従って，第四次計画の最終年である1981年には，7 RISDに於て毎年 8,600人の職業訓練が見込まれている。

(3) 巡回訓練 (Mobile Training Scheme)

既に述べたように，巡回訓練は形式的には教育省の成人教育部の管轄下にあるが，実質的には雇用に必要な，極めて短期間の職業訓練である。

主要な訓練職種は次の通りである。

自動車修理，電気配線，溶接，機械，縫製，簿記，タイプ，等

マレーシア

マレーシアの産業経済は，第1次マレーシア計画（1966-1970），第2次計画（1971-1975）及び第3次計画を通じて，曲折を経ながらも，概ね，順調な成長発展のあとを示している。

3次にわたる5年計画の内容は，政治的事情，産業経済の段階或国際経済の

変動等によって、その重点に多少の相違が見られるが、その底に流れる基本的政策はあまり変わっていない。

- (1) 人力の開発（雇用機会の拡大，職業訓練の拡充，生産性の向上等）
- (2) 地方開発と工業化（貧困の追放，地方生産の再編成，所得格差及び生活格差の是正等）
- (3) 以上の対策の実施にからむ人種問題の解決

所謂，新マレーシア計画（第3次計画，1976-1980）の骨子は次の通りである。

一般的雇用機会の拡大

- a. 低所得者の生産性の向上と取得の引き上げ
- b. 低所得層のための雇用開発に関する特殊対策
- c. 階層別，人種別収入分配の公正化
- d. 商工業に於ける人種的構造の是正
- e. 地方住民の生活の向上
- f. 企業内に於ける人的構造検討
- g. 青少年の教育訓練及びスポーツ施設の拡充

以下に述べる。

1. 教育省が実施する職業教育
2. 労働人力省が実施する職業訓練
3. 文化青年運動省が実施する職業訓練
4. M A R A が実施する職業訓練

等は、何れも上記，新マレーシア計画の基本線に沿って展開されている。

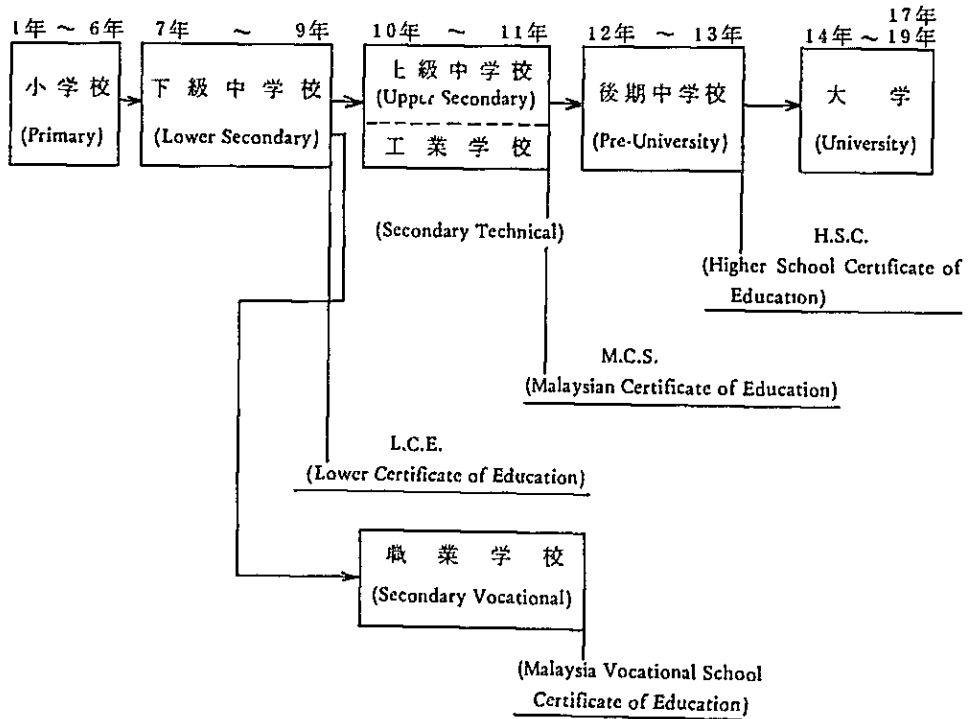
1. 教育省が実施する職業教育

教育制度

この国の教育は、図(1)に示す通りである。

教育制度拡充の第一の目標は、低所得層と地方住民の就学機会の拡大である。第二の目標は、全人口の45%を占めるマラヤ人と少数人種（合計約20%）の雇用機会を拡大し、且、商工業関係企業への経営参加を促進することによって、各人種間の均衡をはかることである。第三の目標は、以上の目的を達成するため、教育訓練施設を増設拡充する。特にその重点を地方開発に有効な面に指向する。

図(1) 一般教育体系



技能教育

1964年、初等及び中等教育に於ける技術教育の企画、組織、実施及び監督を目的として、教育省に職業教育部が新設された。

その主なる業務は次の通りである。

- a. カリキュラムの編成、実施及び監督
- b. 施設、設備等の購入、維持及び管理
- c. 産業経済の進展に即応する学校の増設、教科内容の改定、設備の改善等
- d. 職業教育担当者の人事及び訓練
- e. 卒業生の雇用の促進

(1) 職業準備教育 (Pre-vocational training)

すべての下級中学校 (Lower secondary school) に職業準備訓練コースが設けられている。

生徒の職業適性を検定し、適職の選定に資するとともに、その創造性を高めることを目的としている。

生徒は、下記科目の中から、何れか一つを選択する。

- 工業科目 木工、金属加工、電気、機械加工、製図
- 商業科目 商業要素、簿記
- 家政科目 栄養、料理、縫製、看護、洗濯、衛生
- 農業科目 農業生産、園芸、農機具

(2) 上級職業学校 (Secondary Vocational School)

1968年、下級中学の卒業生を対象として、工業専門の雇用に必要な技能と資格を付与するため、上級職業中学校が設立された。その後、次第にその数を増し、1975年には13校に達した。

更に、すべての普通課程の上級中学校に2年制の家政科コースが併設された。

又上級職業中学校の工業関係科目のほか、新たに商業科コースが加へられた。

1969年には、上級農業中学校が二校設立された。

(3) 上級工業学校 (Secondary technical school)

上級工業学校は、必ずしも雇用を目的とせず、大学に進学する資格取得に必要な、健全な一般的教養、専門知識及び技能の教育訓練を目的としている。

1978年現在、8上級工業学校の教育科目は、建築工学、機械工学、幾何学的測量、機械製図、建築製図等である。

2. 労働人力省の実施する職業訓練

労働人力省 (Ministry of Labour and Manpower) の人力局 (Manpower Department) の主管する、職業訓練に関する主なる事業は次の通りである。

- a. 徒弟制度 (Apprenticeship training scheme) の実施
- b. 新規学校卒業者、失業者及び兵役解除者に対する、職業基礎訓練
- c. 向上訓練 (Up-grading training) と技能近代化訓練 (Updating training) の実施
- d. 職業訓練指導員の訓練
- e. 企業内訓練の指導と協力

(1) National Apprenticeship Scheme

この方式の下に実施される職業訓練は、企業の要求する職種の新練工を、企業の要請に応じ、法律 (National Apprenticeship Act) の定める規準に従って実施される。

訓練職種； 機械工学、電気工学、建築工学、印刷工学

訓練期間； 4年

訓練方法； 全期間を四段階に分け，訓練施設内に於ける，基本的実技及びこれに関連する専門知識の訓練と，企業の生産現場に於ける on-the-job training とのサンドウィッチ方法による訓練

訓練生の ， 訓練生は法律の定める賃金を受ける。修了者は一定期間，当特典と義務，
該企業に勤務する義務がある。

(2) 基礎訓練コース

基礎訓練コースは，新規学校卒業生，就業不能な青少年，成人失業者及び兵役解除者等に対し，極めて短期の職業訓練を実施して，彼の雇用又は再雇用を促進することを目的としている。

この種の訓練は，年二回実施され，そのカリキュラムは，apprenticeship training scheme の第一年度のそれと同じであり，且併合して実施される。

訓練期間を通して，青少年訓練生は National Youth Youth Development Corporation から，成人失業者は労働力省から，又，兵役解除者は国防省から夫々経済的援助を受けている。

3. 向上訓練及び技能近代化訓練 (Up-grading training, Updating training)

上記職業訓練は，何れも公私企業の要請に基づいて，訓練センターに於て実施される。一般的には，現在，企業に働く労働者全員に対する施策ではあるが，特に，マラヤ系又は小教民族に属する工場労働者に対する，技能改善を目的とする訓練コースである。

訓練職種は，前項 Apprenticeship training scheme の訓練職種と同じである。

4 職業訓練指導員訓練コース

- a. 職業訓練施設の職業訓練指導員に必要な資格の取得のための養成訓練
- b. 訓練施設で、現に訓練を担当している指導員に対する再訓練
- c. 企業内で、on-the-job trainingをする立場にある指導員に対する訓練

5. 企業内訓練の援助

- a. 企業内訓練計画の策定に関する助言
- b. 企業内訓練に関する相談
- c. 管理層に対する訓練
- d. 第一線監督者の訓練（主としてTWI方式による）
- e. on-the-job trainingの指導と督励

企業内訓練サービスの強化は、マラヤ系及び小教民族系労働者の技能の改善と、地位向上につながるため、労働人力省は、特に Consultancy Service and Industrial Training Unit を特設して、その機能の強化をはかっている。

3. 文化、青少年、運動者 (Ministry of Culture, Youth and Sports) が行う職業訓練

青少年訓練の主要な目的は、単に雇用に直結する技能訓と、自営業の経営に必要な知識技能の付与だけでなく、社会人としての資格に不可欠の高度の規律訓練の実施である。更に彼の進路指導 (career guidance) も、その主要な目的の一つである。

Mational Youth Pioneer Corps は、本省の下部組織として、1966年に設立された、青少年対策の組織ではあるが、同時に人種対策の一部でもあり、現

在に至るまで、すぐれた熟練工、半熟練工、自営業者及びすぐれた社会人の育成に貢献している。その経営する訓練センターは、学校教育からの落伍者から選ばれた、15才から16才の若年層を対象として、職業学校及び職業訓練センターに於ける教育訓練と同様な実技訓練が実施されている。

2年の訓練期間を通じて、集中的な実技訓練と紀律訓練とに重点がおかれる。

訓練職種は次の通りである。

自動車修理、ラジオ及テレビジョン修理、電気配線、建築、大工、縫製、農業、牧畜、トラクター運転整備、土地測量、溶接、重機械整備

on-the-job training programme

この訓練コースは、前記各職種に関する施設内訓練後に引き続く、補足的訓練コースである。施設内訓練を終了して、商工業企業に雇用され、又は自営業を営む者が受ける追加訓練又は follow-up training でもある。

この訓練コースの実施に当って、訓練生は National apprenticeship training scheme の中の、企業実習の段階にある訓練と共に、同じ内容の訓練を受ける。

訓練を受ける全期間を通じて、訓練生は、政府から経済的援助を受ける。

4. MARA (MAJLIS AMANAH RAAYA'T - Council of Trust for the Indeginous People) が実施する職業訓練

巡回指導班は、その訪問する到る所で BUMIPUTRAS と云う言葉を耳にした。その意味するところは、マラヤ人と原住民を指す。1966年から1980年に至る、第1次、第2次及び第3次マレーシア計画を通じて一貫する思想は「BUMIPUTRAS に自党と新しい希望を抱かせ、他の人種との協調発展」である。

MARAは国家地方開発省に属している開発公団である。1966年第一次マレーシア計画の目玉であり、都市郊外、地方、特に農村部における経済、社会開発、所得格差の是正等を促進する事業の計画及び実施を骨子とし、その努力は引き続き第二次、第三次計画を通して、現在までその努力が続けられている。

マレーシアの長い歴史の中で、マレー人及び現住民は、商業及び工業の分野で比較的進出をはばまれてきた。マレーシア政府は独立以来、マラヤ人及び原住民の社会経済状態の改善に意を注ぎ、特にMARAの設立によって、これらの民族に新しい希望を抱かせ、他の人種と協調しつつ、マレーシアの社会経済の発展に参加せしめ、人種間のバランスと協調を維持発展させようとしている。

従って、その具体的施策として、都市、農村間及び人種間の所得格差の解消、所得水準の向上、雇用の拡大等、貧困からの解放とマレーシア社会の再構成をかかげている。MARAの存在は、長期発展計画の達成にとって絶対不可欠の存在である。

1. 本部組織及び業務

- a. 総務部. 企画、人事、庶務
- b. 財務部. 予算、経理
- c. 教育訓練. 次項に詳述する
- d. 資金部. 商工業者に対する低利資金の貸付等
- e. 経営指導部. 企業の近代化のため、工業技術、土木技術、企画経営、経理会計、販売等に指導
- f. 運輸部. MARA自身、又はマラヤ系企業との共同による公共運送機関の設置運営
- g. 商工部. マラヤ系企業の商工業への参加促進と、当該企業への資本参加

以上の巨大な事業の運営は、政府予算及び政府からの借款によってまかなわれている。

2. MARAが実施する職業訓練

MARAの教育訓練部は、マレーシアの社会経済の開発に沿って必要な人力供給するうえで大きな役割を果たしている。

- a. 職業訓練センターの設置運営
- b. 産業訓練研究所の設置運営
- c. 奨学金制度の制定
- d. 理工系専門学校の設置運営

(1) 職業訓練センター

目 的

- a. 青少年に対し（マラヤ系に限る）商工業関係企業の雇用に必要な知識技能の訓練
- b. 公私企業の熟練工不足の対策としての訓練
- c. 企業内で働いている労働者に対する向上訓練
- d. 企業の人的構成の各階層に、マラヤ系労働者の参加を促進するための訓練

奨 学 金

訓練生はMARAより毎月一定額の奨学金を受けている。

入所資格

最低入所資格は、下級中学卒業程度であるが、その大部分の訓練生は、上級中学の卒業生である。

カリキュラム

カリキュラム及びシラバスは、MARA本部の教育訓練部で制定される。実技訓練時間の、全訓練時間の割合は60%である。

訓練時間

1年制訓練 1,540時間

2年制訓練 1,126時間, 6ヶ月間の企業内実務実習訓練

訓練職種

MARAは全国にわたって、数十ヶ所の工業団地(industrial complex)を造成しつつあり、そのうち9ヶ所の団地9職業訓練所を運営している。企業側の求人職種が多岐にわたるため、各職業訓練センターの実施する訓練職種は夫々異なっている。

こゝには、日本国際協力事業にかかわりのある二つの職業訓練センター、MARA Vocational Institute, Kuala Lumpur (Kampong Pandan)及びMARA Vocational Institute, Johor Bahruの訓練職種の紹介にとどめる。

MARA Vocational Institute, Kuala Lumpur (Kampong Pandan)

- a. 電気配線(内線, 外線, 工場配線)
- b. 一般機械
- c. 機械製図
- d. ラジオ, テレビジョン組立修理
- e. ガス溶接, 電気溶接
- f. 冷凍及び空調
- g. 鍛鑄造
- h. 板金加工
- i. 工作機械加工

MARA Vocational Institute, Johor Bahru

- a. 溶接（ガス，アーク）
- b. 電気配線
- c. 機械加工
- d. 一般機械
- e. 輸送機械維持修理
- f. ラジオ，テレビジョン組立修理
- g. 冷凍機器及び空調機械
- h. 船舶機械
- i. 重機械工学
- j. 電気鍍金
- k. 機械製図

訓練生定員

9 訓練センターの訓練生定員は，1978年現在，約4,000名である。

MARA工業専門学校(MARA Institute of Technology)

本校は1956年，専門的，技術的職業人の教育を目的として，教育省によって設立された。

1967年，たまたま，第一次マレーシア計画のもとに，学校の所在する地域を包んで巨大なシャワー，アラム工業団地が造成されることになり，学校の管理運営がMARAに引きつがれることになって，名前もMARA工業専門学校と改められた。

教育科目

経理，行政と法律，応用科学，建築，デザイン，工芸，経営管理，コンピューター工学，数学，産業工学，ホテル経営

Mass Communication, Pre-University Studies

定 員 3,600

2,500名を収容する学生ホテルが附設されている。

たまたま、巡回指導班がマレーシア訪門直前に、本校が再び教育省へ移管される決定がなされた模様である。

MARA当局からの公式の説明もなく、従って、その理由も明らかではない。MARAの持つ教育訓練に対する基本政策が、教育を受ける機会均等の原則に、必ずしも同調しないこと等かくれた理由が推察される。多民族国家、多国語国が宿命的にもつ行政の微妙さを象徴的に示す事例である。

産業訓練研究所(National Industrial Training and Trade Certificate Board)

1971年、MARA本部組織の一部として併設された。労働人力省の監督のもとに、下記の事業を実施する。

- a. 労働市場調査と、熟練工及半熟練工の需給見込みの調査
- b. 現在実施されている職業訓練計画の系統的研究と改善に関する勧告
- c. 現在の職業訓練設備の質と量及び訓練計画の検討とその基準の確立
- d. 職業訓練計画を新しく策定しようとする機関に対する勧告と援助
- e. 企業内訓練を実施する機関の相互協力の督励と、資材及び人材の最大限の活用に関する助言
- f. 企業に対する企業内訓練の実施勧告
- g. 産業訓練担当者及び訓練管者、企画者の研修の実施
- h. 職業訓練の拡充に要する訓練管理者、訓練担当者の職種別、能力別員数の把握
- i. 国家職業訓練基準(カリキュラム)の制定と訓練細目の作成

j. 国家技能検定制度の制定と実施

シンガポール

シンガポールは独立第14周年を迎えた。1978年8月、巡回指導班のシンガポール訪問の直前、シンガポール首相は、独立14周年記念日の式典に際し、そのステートメントの冒頭に、「シンガポールの経済の前途は、まさしく薔薇色に揮っている」と述べている。更に、彼は「シンガポールは、すばらしい港湾と、世界経済の戦略的、地理的条件にめぐまれているほかにもない、バラ色の夢を実現するためには、230万の国民一人一人の能力の最大限の発揮が必要である」ことを指摘し、人的資源の開発の重要性を強調している。

シンガポールは世界交易ルートの十字路に位置する小島にすぎないが、その地理的条件と、人力と各種経済的要素の絶妙の結合によって、東南アジアの資源と生産品の集散に大きな貢献している。

シンガポールの国民経済の急速な発展は、そのすぐれた自然の港湾と、貿易戦略に有利な地理的条件に負うところが大きい。

シンガポールは、東南アジア地域の金融と商工業の中枢ではあるが、その国の経済は、もともと宿命的に、外に向って開かれた他力本願的な体質をもっている。従って、その経済活動は、基本的には国際貿易、生産、国際投資、観光等を枢軸として廻転している。

近隣諸国の様に農業的基盤を持たない、この小さな多民族、多国語、多文化的小国の保有する唯一の資源は130万人の人力だけである。

政府は、人力の開発が国民経済の発展に、決定的な重要性を持つことを認め、

その認識の上に立って、諸般の計画をすゝめている。即ち、人力の開発利用は、産業経済の各分野に於ける、量的質的必要度に応じて、分配され合理化されている。

労働力の資源である10代の若年層に対しては、正しい人生観、生活姿勢及び勤労観を、中年層に対しては、潜在能力の開発と順応性を、高年齢層に対しては、来るべき世代のかじとり等を、政府は夫々の年齢層に応じて、その持てる能力の開発と発揮を求めている。

1. 教育省が実施する職業教育

戦後の教育

1974年に制定された教育10年計画と1950年に附加された教育補足5ケ年計画によって、初等、中等、職業、高等及び大学に於ける教育の基体系が確立された。

1956年、従来、教育の実施について、重大な障害となっていた国語の問題が解決されて、画期的な発展をとげるようになった。

独立後の教育

1963年、シンガポールはマレーシア連邦の一州となったが、その教育制度はそのまま受けつがれた。

1965年の独立を契機として、社会的責任と国家に対する忠誠心の注入が、教育の重点の一つとなった。急速な経済発展に必要な近代的知識及び技能を授けることも亦重点の一つとなった。

その基本目標は次の通りである。

1. 国民の団結と忠誠心のかん養

2. 多国民主義，多国語主義及び多文化主義の浸透
3. 社会及び個人に必要な技能の体得
4. 近代的技術の変化と時代感覚

教育体系

- (1) 初等教育 Primary education 6年
- (2) 中等教育 Secondary education 4年

はじめの2年間は男女とも，普通学科のほか，工場作業科目又は家政科目を履修しなければならない。最後の2年間，全生徒は工芸，科学，商業及び技術の何れか一科目を選んで履習しなければならない。

- (3) 高等教育 Education in College and University

- Ngee Ann College

1965年に設立された短期大学である。下記職種の Technical diploma course が実施されている。

機械工学，電気工学，電子工学，造船工学，建築工学

教育期間は原則として3年である。

- シンガポール Polytechnic School

Technician diploma course ;

土木，電気，電子通信，機械，生産工学，海洋工学，建築，化学技術

Certificate level ;

建築製図，空調施設の管理，海上ラジオ通信

Special course ;

航海士，航海術，海上ラジオ通信士，海上ラジオ電話オペレーター，

Evening course ;

土地測量士，構造工学，造船工学，労務管理，コンピューター原理，短波調工学，カラーテレビジョン等

訓練期間

全日制 3年

定時制 5年

○ Nanyang University

ナンヤン大学は1956年に設立され、次の三学部(Faculty)がある。

工芸, 科学, 商業

教育期間は3年である。

三学部の外下記の施設が併設されている。

College of Graduate Studies

Computer Center

Language Center

○ シンガポール大学(Singapore University)

1962年に設立されたシンガポール大学は次の学部をもつ。

事業経営及び経理 3年

工芸及び社会科学 3年

建築学 4年

法律学 4年

生産工学 4年

科学 3年

医科歯科学部 5年及び実習1年

工業訓練局(Industrial Training Board-ITB)
が実施する職業訓練

工業訓練局は、1973年、政府が実施するあらゆる種類の産業訓練及び職業訓練の実施及び調整を目的として設立された。1973年は、この国の産業訓練史の中で、画期的な年であって、同年に設立された国家生産性局(National Productivity Board)及び国家経済発展局(Economic Development Board)と共に、その後の急速な経済発展を推進する中核的役割を果たして来た。

工業訓練局は、その発足と同時に、従来教育省技術教育局が運営していた、12の技術学校(Vocational institute)を引きついで、その技術教育内容の質的転換を断行した。即ち、教育省の管轄下にあった、専門知識指向型の教育施設から、実技指向型の職業訓練に変容をとげたのである。

工業訓練局のその他の機能：

- 徒弟制度(Apprenticeship training scheme)の実施と改善
- 国家技能検定制度の新設と実施
- 公私企業に現に働く労働者に対する訓練
- 小規模企業の集団訓練(共同訓練)の実施
- 企業内訓練の援助

1. 訓練施設で実施する職業訓練コース

a. Industrial Technician Certificate(ITC) Course

中学校に於て、選択した職業課程(2年)を修了し、且資格試験に合格した卒業(GCEO)を対象として、技術者レベルの専門知識、実技及び監督技能

の訓練を実施する。

訓練期間は2年である。

b. National Trade Certificate Grade 3 Course (NTC 3)

(三級技能訓練コース)

三級技能程度を訓練目標とする全日制訓練コースである。

訓練期間は、4年制中学卒業で、当該職種を選択履修した卒業生及び工業中学校卒業生に対しては1年、2年制及び3年制中学を卒業生に対しては2年である。

この訓練コースに於て、訓練生は基礎的実技及び関連知識の訓練を受け、その後の向上訓練又は企業内の on-the-job training と経験によって完全な熟練工となる。

このコースの定員は、ITB管下の全訓練生定員の75%を占める。

c. National Trade Certificate Grade 2 Course (NTC 2)

(二級技能訓練コース)

二級技能程度を訓練目標とする全日制訓練コースである。

入所資格は、三級技能資格をもち、且、その後該業務に2年以上の経験をもつもの、又は職業訓練校又は認定された訓練施設に於て2年以上の訓練を受け、且必要な知識技能をもつ者。

d. National Trade Certificate Grade 1 Course (NTC 1)

(一級技能訓練コース)

一級技能程度を訓練目標とする全日制訓練コースである。

入所資格は、二級技能資格取得後、当該職種に3年以上の経験を有する者。

e. Artisan Course

(職人訓練コース)

職業訓練局は、必要職種とその必要度に応じて、随時この訓練コースを実施する。

このコースは、広い専門的知識を必要としない特殊の技能に関する訓練コースである。

訓練期間は、全日制のコースは6ヶ月、定時制の場合は1年である。

定時制コースは、初等教育を修了した若年層及び現に、成人職業訓練が運営している成人訓練の準備訓練を受けている成人層の短期訓練を目的としている。

1978訓練年度に於ける、ITB管下全訓練施設の訓練定員は次の通りである。

No.	Trade Area	Full-time Enrolment		Part-time Enrolment	
1	Mechanical Engineering Trades	4,814	(52.6%)	1,080	(53.5%)
2	Electricity/Electronics Engineering Trades	2,225	(24.3%)	601	(29.7%)
3	Building Trades	817	(8.9%)	203	(10.0%)
4	Woodworking Trades	579	(6.3%)	-	-
5	Applied Arts	367	(4.0%)	18	(0.9%)
6	Printing Trades	223	(2.5%)	46	(2.3%)
7	Hotel Trades	127	(1.4%)	73	(3.6%)
	Total	9,152	(100.0%)	2,021	(100.0%)

2. National Apprenticeship Scheme (徒弟訓練制度)

職業訓練は、その最も適した場所で行うべきである。産業訓練局は、この基本的な考え方の上に立って、この制度を策定し、これを強力に実施している。即ち、Apprenticeship Scheme は、訓練課程を二段階、即ち職業訓練施設内訓練及び企業内訓練に分け、その合理的な組合せによって訓練効率を向上させることを目的としている。

産業訓練局の徒弟訓練課 (Apprenticeship Unit) がその企画及び管理に当たっている。

その機能は：

- a. 企業に対し、その業務に適した徒弟訓練制度の設置を督促すること
- b. 訓練生の登録と訓練の進行管理
- c. 訓練カリキュラムに関する勧告
- d. これを実施する企業に、経験ある訓練所の卒業生の採用を勧告すること
- e. 訓練生に対する相談
- f. 企業と訓練生との関係から生ずる問題点の解決

徒弟訓練計画は、参加企業の必要度に合するものでなければならない。産業局が推進している徒弟訓練制度は、3年を訓練期間とする「合成訓練課程」である。

訓練生は最初の1年間、職業訓練施設で、基礎的技能及び知識の訓練を受ける。続く2年間、企業内に於て on-the-job training を受ける。3年間に亘る訓練後、更に、4年乃至6年の補足訓練を受ける。

訓練の終了に当て、訓練生は訓練局の係官の検定を受ける。訓練生は、訓練記録表を所持し、企業及び訓練局の検に応じなければならない。

1969年から1978年現在までに、登録された訓練終了生の数は8,009名である。

3. 技能検定制度 (Skill Evaluation System)

1973年、産業訓練局技能評価の制度を制定するため、技能検定課を発足させた。

産業訓練局が定めた技能検定制度 (National Trade Testing System) の目的は

- a. 技能の国家的基準と分類方法を定める。
- b. 労働者の間に、技能改善の気運を刺げきする。
- c. 技能労働者の選考に資する。
- d. 給与の決定基礎に供する。
- e. 各種ライセンス付与の目安にする。

技能の三段階方式 (3-tier grade system)

第一級 Grade I (NTC I)

上級技能者 (highest grade) ; 受験資格は、第二級検定に合格した後、3年以上の実施経験をもつこと。

第二級 Grade II (NTC II)

中級技能者 (intermediate grade) ; 受験資格は、NTC IIIを保持し、且当該職種に2年以上の実施経験をもつこと。或は、2年以上の教育期間の訓練施設又は公認された訓練施設で訓練を受け、必要な専門知識と技能をもつこと、又当該業務について、5年以上の経験をもつ者には受験資格があたえられる。

第三級 Grade III (NTC III)

初級技能者 (basic grade) ; 受験者は登録する時の年齢が16才以上でなければならない。実施経験 2 年以上, 又は訓練施設において 1 年以上の訓練を受けた者に限られる。

経済発展局 (Economic Development Board—EDB) が実施する産業訓練

シンガポール政府の行政政策の重点は、工業に必要な各層の人力の開発におかれている。政府内各省庁やその外局が実施している技術訓練や職業訓練のほかに、国家経済開発局 (E D B) も、訓練施設に財政的援助を供与し、且つ自らも、私企業の協力のもとに、訓練施設を設置し運営している。

E D B は企業と常に緊密な関係を保持している関係上、企業の技能労働の需要を熟知している。又時には、それを予想することの出来る立場にあるため、E D B の産業訓練計画は、常に彼等の要求に完全に合致している。

E D B 管下の訓練制度のもとに訓練を受けた訓練生の数は、1977年現在、1,458名である。

E D B が管轄する産業訓練のあらまはは次の通りである。

1. 海外派遣訓練 (Overseas Training Scheme)

海外派遣訓練は、シンガポールに新設経営される企業のために、その幹部要員を海外に派遣して訓練を受けさせる制度である。この制度は、生産開始に急を要する企業にとって特に貢献するところが大きい。この制度は企業に、

その必要とする技能労働者の雇用を保証する。この制度のもとに、海外から受ける訓練の職種について、あらかじめ基礎訓練を受け、又 on-the-job training を受けた要員を海外で訓練を受けさせる費用について、雇用主は財政的援助を受けることが出来る。

更に、EDBは、これらの要員訓練に人気の高い日本及び欧米諸国、その受け入れ方について、諸般の準備と斡旋をする。その訓練期間は6ヶ月から3年半である。EDBはこの種の訓練に必要な技能と言語能力を既に具備している候補を紹介する用意がある。この様な候補者の供給は、新たに事業を始める企業の重荷の一つを解消することが出来る。

1977年末までに、414人の訓練生がこの制度による海外での訓練を修了している。現在、152名のシンガポール人が、この制度のもとに、autolathe setting, electromechanics, instrument mechanics, machine building, fitting, tool making, diemaking, mouldmaking 等について訓練を受けている。

2. 工業発展留学制度 (Industrial Development Scholarship Scheme)

この制度は、前記海外派遣訓練生より高度の技術者を海外で訓練する企業に財政援助をする制度である。訓練期間は6ヶ月以下で、訓練内容は、シンガポール国内では受けることの出来ない内容でなければならない。これらの条件に該当するものは、高級技術者、管理監督者である。高級技術者及び高級管理職に、近代的生産技術とその管理技能を附与するための制度である。

最近企業からの留学生派遣の要請は、工業縫製機械の製造、航空機修理サービス等が多く、国外訓練施設に於ける印刷技術、グラフィック等の Diploma Course を希望する向が多い。

3. 産業訓練認定制度 (Industrial Training Grant Scheme)

この制度は訓練を実施する事業所の認定と、認定による訓練費を給付し、訓練所に於ける訓練プログラムを補足するために設けられた制度である。事業が持つ設備と技能を活用できるところに本制度の利点がある。給付額は訓練生一人につき、シンガポール \$ 1,200 から \$ 9,200 まで、訓練プログラムのコストと質によって異なる。1977 年末現在、657 名の apprentices (徒弟) がこの制度のもとに訓練を受けつゝあり、611 名が既に訓練を修了している。

4. 政府企業共同職業訓練制度 (Joint Government Industry Training Scheme)

この制度に基づいて、EDB は国際企業と共同して、職業訓練センターを設立した。(Tata of India, Rollei of West Germany, Philips of Holland)

EDB は上記三ヶ所の訓練センターを、夫々企業と共同で運営している。訓練センターは若い見習工 (徒弟) に各種の精密機械加工及び精密手作業を訓練する。訓練を修了した訓練生に対しては、共同経営の相手方の企業だけでなく、他の企業にも彼等の就職を斡旋する。

上記 3 訓練センターで実施されている、見習工 (徒弟) 養成訓練 (apprenticeship training) の期間は 4 年であるが、訓練の方法は二つに分れている。

- 外国人と海外で訓練を受けた訓練指導員による、
専門知識及び実技に関する訓練センター内訓練
(2 年) (off-the-job training)
- 専門職種に関する企業内訓練 (2 年)
(on-the-job training)

現在実施されている職種：

- Tool and die making
- Precision machining
- Machine tool building and maintenance
- Pattern, model and mould making
- Precision optics
- Precision mechanics
- Fine sheetmetal work
- Autolathe setting

5. 新訓練事業計画

増大する需要にこたえるためEDBは、1977年、次の様な新しい技能開発事業のための予算を計上した。

日本 — シンガポール訓練センター

Japan-Singapore Training Center の設立に関する、日本国際協力事業団との話が進展している。これに要する経費は\$900万と見込まれている。EDBは1979年の完成を期待している。

新訓練センターの訓練生定員は200名。訓練科目は精密計測、精密構造、機械管理、電気、電子、工業設備等を予定している。

又鋳型製造及び日本語研修コースも併設される。

Tata—Government Training Center の拡充

訓練センターは約5年間、効率的に運営されて来たが、TataがJulong Industrial Estateに、特に訓練センター用に建築した施設に移され、その設備も一層改善されることになった。

訓練定員は従来の200名から528名に増員される。

訓練プログラムの拡充に伴って、機械設備も大巾に改善される。

この拡充のための追加投資の額は\$600万以上にのぼる見込みである。

Rollei—Government Training Center

機械設備の拡充のため、\$500,000の追加投資が予定されている。自動旋盤の新設に伴う経費である。これによって、訓練生定員は、280名から340名に増員される。apprenticesの訓練の範囲の拡大も可能になる。

国家生産力局(National Productivity Board)

が実施する職業訓練

1973年から1975年に至る世界的経済変動以後に於ける、シンガポールの産業経済の急速な回復は、国家生産力局の活動実績に鮮かに投映されている。

1977年度中に、国家生産力局が実施した各種訓練は311コースである。(訓練センター内訓練、研修セミナー、企業内訓練コース、管理者訓練コース、監督者訓練コース等)。

これ等の訓練の参加数の合計は3,932人である。

これを前年度実績に比較すると、コースの回数に於て18%、参加者数に於て3%の伸び率を示している。1コース当りの平均参加者数は13人であって、前年度の15人より減少している。但し、生産技術及び近代的技術に関するコース

の参加者は増加の傾向を示している。NTUCと共同して組織した労働教育プログラム(15)に、335人の労働者が参加している。

国家生産力局は、大規模企業のために、「会社訓練」プログラムを実施している。(in-company training programme)

そのための施設とプログラムの特徴は、小規模関係会社の特定社会の訓練ニーズに応じて組織されることである。その訓練材料、訓練事項等については、当該小会社の分析、事業の性格、特殊事情の調査と、会社幹部の意見調整の結果に基づいて決定される。

大規模企業7社に於て、12のプログラムが実施された。

国家生産力局は、企業組織の改善と訓練の強化等に関する相談サービスを通して、企業の生産性の増強を援助する。

1976年現在の専門相談員の数は38人であって、組織、経営、生産技術、生産自動化技術等、広い分野に渡って相談サービスを提供する。

相談件数及び技術的援助の件数を検討すると、中小企業からの件数が、総件数に対する割合は、1975年の49%に対し、1976年には、実に76%に達している。国家生産力局が、特に中小企業に対する援助を強化した効果が明瞭に示されている。

1. 管理監督者訓練とTWI (Training Within Industry)

国家生産力局は、企業の生産向上の基盤の監督能技能力の開発と管理監督の訓練に努力して来た。生産力向上をはかるためには、労働者の技能を訓練し、その生産意欲を高める必要のあることは云うまでもない。しかしながら、管理監督に深い経験を持ち、専門的知識技能及び生産技術を持つことも、生産性の

向上に不可欠の条件である。

国家生産力局は既に、3,141人の監督者を対象として、265回にわたって監督者訓練及びT W I コースを実施した。

(1) Supervisory Modular Course

N T B が実施する代表的監督者訓練コースは、N T B 自身が開発した Supervisory Modular Courses である。この訓練方式は、監督機能の多様化とこれに伴う、訓練必要度に即応するため考案された。この方式のプログラムは、監督的地位にある人に必要な、総合的な機能と、各責任又は中核となる機能 (training modules) によって構成される。訓練を希望する者は、訓練期間中、自由に且選択的に希望する Module に関する訓練を受けることができる。

E D B が実施するこの方式による監督訓練コースは次の通りである。

a. Supervisory Development Modules (監督技能開発モジュール)

Module 1 D A O O

Module 2 監督とその責務

Module 3 生産技術の要素

Module 4 監督者に必要な人事管理

Module 5 原価計算と原価管理

b. Industrial Engineering Module for Supervisor (監督者に必要な生産技術モジュール)

Module 1 作業改善

- Module 2 作業測定と評価
- Module 3 生産計画と統制
- Module 4 品質管理
- Module 5 災害予防

(2) Training-Within-Industry (TWI)

国家生産力局は、監督者訓練プログラムの重要部として、TWI方式による訓練コースを実施している。コースは訓練施設内又は会社内に於て実施される。TWIの普及に伴って大規模企業は自らTWI専門家の養成訓練を実施しているため、企業内でこの方式による監督者訓練が実施される傾向がある。

1977年末までに、242回のTWI訓練が実施され、2,664人の監督者がこれに参加した。有資格TWI指導員の数は84名である。今後は、企業内の有資格TWI指導員の養成訓練に重点が指されるはずである。

(3) 管理者訓練

国家生産力局は、企業内の中間管理層及び上級管理層の管理技能の改善向上を促進するため、管理者訓練コースを運営している。コースは訓練施設又は企業で実施される。管理者訓練コースの実施回数は39、参加者数は743名である。

a. 訓練施設に於て実施する管理者訓練コースと研修会 (In-Center management Training and Seminar)

NPDはその訓練施設に於て、25回に及ぶ管理技能及び生産技術訓練コースを開催し、企業内の中級及び上級管理438名がこれに参加した。又海外専門家

の指導のもとに、生産に関する科学的系統的アプローチ、仕事のやりがい、(enriched job)、労働者に対する動機づけ (motivation) 等についてのセミナーを二回開催した。

1977年、新しい管理者訓練が開催され、目下試験的に実施されている。この新方式は Work Study Module と呼ばれ、十分な資格条件及び実技を具備した work study の訓練担当者の養成訓練を目的としている。

Work study Module

Module 1 Method study

Module 2 Work measurement

Module 3 Motivation and communication

b. 企業内管理者訓練 (In-Company Management Training)

EDBは企業の要請によって、合計12回の企業内管理者訓練を開催した。その主要訓練項目は管理技能の開発に関するものであって、夫々の企業の needs に完全に合致する問題であった。時には、重要方針の決定に関する所謂 business game による訓練方法も使用された。(別添図参照)

In-Company Training Programme

No.	Client (by Nature of Business)	Size	Area of Training	No. of Participant
1.	Training	L	Industrial Safety Training Programme	14
2.	Shipbuilding & Ship-repairing No. 1	L	Executive Development Programme (2 courses)	52
3.	Food Manufacture	M	Training Courses on Salesmanship Delivery Fty. Personnel, Supervisory Staff Training (Mandarin) (4 courses)	46
4.	Multi-Subsidiary Holding Company	L	Marketing Executives Development (9th & 10th Programmes)	33
5.	Shipbuilding & Ship-repairing No. 2	L	Productivity Course for Production Supervisors	52
6.	Shipbuilding & Ship-repairing No. 3	L	Financial Analysis Course	28
7.	Airconditioning	L	Executives Development Programme	23
TOTAL : 12 PROGRAMMES				248

- S: Small Companies Less than 50 employees
M: Medium Companies Less than 200, more than 49 employees
L: Large Companies More than 199 employees

あ と が き

本報告書に記載した通り、12日間の巡回指導期間としては、指導班自身が期待した以上の実りあるものであった。

このような結果を上げることが出来たのは、国際協力事業団、労働省、職業訓練大学及び現地の関係機関の懇篤の御指導と御協力に負うところが大きい。

国際協力事業団本部と現地事務所との連絡、労働省海外技術室と在外大使館労働担当補佐官との連絡及び国際協力事業団現地事務所と大使館との協力は完全であって、指導班の活動の大きな支えとなった。

出先機関の行きとどかない斡旋によって、参加各国の当該行政分野の高級責任者、帰国研修員の上司と、概ね、長期間に亘って、面談出来たことも、問題点を把握する上に、極めて有効であった。

100人以上の帰国研修員（指導員訓練コースの研修を含めて）と面接することが出来たのは、全く望外であった。例外なく、巡回指導班の活動に協力的であり、一様に日本での再会と再研修を希望していた。個人面接の場合には、当時研修員の世話に当られた、監習監理員の消息をたづねられた。国際的行事の中で、人間的ふれあいの大切さを痛感した。

帰国研修員との、集団的、個人的面接を通して、本報告に記載されない、多くの心暖まる場面が多かった。

巡回指導に当って、周到な準備と現地指導をいただいた、現地の関係機関の方々、特に指導班に終始同行指導を頂いた、在タイ日本大使館吉田修書記官、在シンガポール大使館浦尾武昭書記官及び国際協力事業団倉林シンガポール事務長に衷心から御礼を申し上げなければならない。

2

JICA